

副市長・総務担当部長会議 会議録

平成 30 年 7 月 6 日（金） 10：28～15:08

東御市 ラ・ヴェリテ 3階 オーロラ

1 開 会

（掛川東御市総務部長）

皆様、おはようございます。

ご案内の時刻となりました。本日はお忙しい中、東御市にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は東御市の総務部長を務めております、掛川卓男と申します。議事に入る前の間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は大雨に伴いまして、飯田市さん、諏訪市さん、伊那市さん、駒ヶ根市さん、塩尻市さんの 5 市の皆さんが欠席されております。

それでは、ただ今から、副市長・総務担当部長会議を開会いたします。

2 開催市市長挨拶

（掛川東御市総務部長）

はじめに、開催市を代表いたしまして、東御市長の花岡利夫から歓迎のご挨拶を申し上げます。

（花岡東御市長）

おはようございます。

19 市の副市長・総務部長会議の開催に当たりまして、開催市を代表させていただきます。歓迎のご挨拶をさせていただきます。

今日は、東御市依田議会議長様、そして、県の竹内市町村課長様をはじめ、市町村課の皆様、大変お忙しいところ、ご臨席を賜りましてありがとうございます。また、5 市の欠席ではありますが、大変な雨になった中で、被害が最小限でありますことを、また皆様、長野県の被害が最少であることを、心からお祈りするところでございます。

私ども市長にとりましては、右腕として支えていただいております、副市長・総務部長の、この会議において、今後大きな期待がされている連携的な事業や、またいろいろな課題に関して協議いただき、市長会に上げていただく重要な会議であると認識いたしているところでございます。

各市は、それぞれの財政状況にあるわけですが、総じて少子高齢化の中で肥大化している福祉医療費の増大、更には施設の老朽化、長寿命化の問題、更に、市民に寄り添いながらサービスの適正化を図っていかねばいけない。また一方、大変多くの課題と、これ

までのやり方では間に合っていないという岐路に立っていると考えているところでございます。

そのような中で、当市としましても、千曲川ワインバレーという形で、8市町村域内で、小諸市様、上田市様、千曲市様を含む4市が中心となりながら、その地域の千曲川ワインバレーの広域的特区を地方創生事業の中で認定を受けて、今日までの事業を進めているところでございます。

また上信越国立公園の中にありまして、スポーツ合宿のメッカであります菅平を先頭にしなが、湯の丸高原、高峰高原という形で、上田市、東御市、小諸市の3市が連携しながら、高地トレーニングの事業を進めさせていただいているところでございます。

東御市では、標高1,750メートルの所に、昨年秋に、日本で一番高い所にある400メートル全天候型の陸上トラックを竣工させていただきました。この5月には高地トレーニング用の日本で唯一の長水路プールの建設に着手したところでございます。

いろいろな所で話し合いながら、スポーツ合宿のメッカとして、また日本の高地トレーニングのメッカとして、協力しながら、事業を進めているところでございます。

かかる広域的な事業も含めて、今、いろいろな知恵を出し合い、人口減少時代に対応しつつ、住民福祉と、更には観光施策をしっかりと展開していかなければいけない中で、この副市長・総務部長会議が果たしていただける役割は、大変大きなものであると考えているところでございます。

本日の会議が、よい長野県を担っていただいている各市の施策の中で、いい影響を与え合い、また新しい知恵が生み出されてくる会議になりますことを、心から祈念させていただきます。ご参会の皆様と、また19市の発展を祈念し、ご挨拶に代えさせていただきます。本日はご苦労さまでございます。よろしく申し上げます。

3 来賓御挨拶

(掛川東御市総務部長)

続きまして、本日お忙しい中、ご臨席をいただいております、ご来賓の皆様より、ご挨拶をいただきたいと存じます。

はじめに東御市議会議長、依田俊良様からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

(依田東御市議会議長)

皆様、おはようございます。

東御市議会議長依田でございます。議会を代表しまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

副市長・総務担当部長さんにおかれましては、広い長野県内の各地から東御市にお越しいただきました。誠にありがとうございます。

さて、地方主権国家に向けた取組みが加速する中で、地方の競争が激しさを増す中、地

域の特徴的な事業への取組みがかつてないほど強まっております。

長野県は、幸いにも県内各所で見られる、多様な自然環境、特色ある歴史、文化、風土を有し、今後の成長が期待できるポテンシャルの高い県であります。各種の格付けでも、住みやすさ、移住希望先でも常に全国トップレベルを保っております。そのような地域性を最大限に活用し、環境産業、企業誘致、新たな産業への挑戦など、県や各自自治体が働き合うことで、地域が持つポテンシャルを更に生かしていけると思っております。

このような中であって、急速に進む人口減少と、それと同時並行で進む少子高齢化への対応については、国を挙げてのさまざまな試みにもかかわらず、根本的な解決策を見いだせないでいる昨今、市民生活に及ぼす皆様の責任も重要度が増しております。地域のかじ取り役として、10年、20年後といった未来視点に立った取組みを進めていただけるものと大きな期待をしているところでございます。

今年は例年になく暑いようでございますが、お体には十分に気を付けていただき、それぞれのお立場でご活躍いただければと思っております。

結びに、ご臨席の皆様方のますますのご健勝とご活躍、各市の一層のご発展をお祈り申し上げます。歓迎の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

(掛川東御市総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、長野県企画振興部市町村課長、竹内善彦様、よろしくお願ひいたします。

(竹内県市町村課長)

おはようございます。

市町村課長の竹内でございます。本日は、副市長・総務担当部長会議にお招きをいただきまして、感謝申し上げます。皆様には日々19市の地域力向上と地域振興に多大なご尽力をいただきまして、心から敬意を表する次第でございます。また常日頃、県政の推進につきましては、格別なご理解、ご協力を賜りまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

せっかくの機会でございますので、市町村に関します国の動き等に関しまして、私から3点、ご報告を申し上げたいと思います。

まず1点目でございます。先月閣議決定されました、いわゆる骨太方針です。この中で、来年度から3年間、地方の一般財源総額は、今年度の地方財政計画の水準を下回らないように、実質的に同水準を確保すると明記されたところでございます。骨太の方針への記載につきましては、5月に市長会、町村会などの6団体で、国への要望を行ったところでございますが、私たち、地方の要望が反映されたものと受け止めているところでございます。しかしながら、今後も社会保障経費などが増加するなど、厳しい財政状況が見込まれることから、引き続き健全財政の運営に努めていただきたいと思いますと思っております。

2点目でございます。総務大臣主催により、昨年10月から開催されてまいりました、自治体戦略2040構想研究会の第2次報告が、今週公表されたところでございます。この報告では、わが国の高齢者人口が最大となります2040年頃を見据えた、新たな自治体行政の基本的な考え方が示されたところでございます。この中では、個々の市町村が行政のフルセット主義等から脱却しまして、圏域単位での行政をスタンダードにし、戦略的に圏域内の都市機能等を守り抜くこと、あるいは都道府県、市町村の二層性を柔軟化し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築を進めていくことの必要性などにつきまして言及されております。本県としましても、大変興味深い報告となっているところでございます。

今後、昨日発足いたしました第32次地方制度調査会におきまして、この報告の具体化などに向けて議論されることとなっておりますが、各市におかれましても、その動きを注視していただきたいと考えております。

最後の3点目でございます。ご案内のとおり、8月5日に県知事選挙、併せまして長野市選挙区と岡谷市・諏訪郡下諏訪町選挙区におきまして、県議会議員の補欠選挙が執行される予定でございます。夏の暑い期間に、選管職員だけでなく、多くの職員の皆様に選挙事務を担っていただくこととなりますが、万全の準備を整えていただくとともに、適正な管理執行に努めていただきたいと考えております。

結びに、本日の会議が実り多きものになることを期待申し上げるとともに、ご参集の皆様のみすますのご健勝・ご活躍をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(掛川東御市総務部長)

竹内課長様、ありがとうございます。ここで本日ご臨席いただいております長野県企画振興部市町村課の皆様をご紹介させていただきます。市町村課課長補佐兼行政係長、清水拓郎様でございます。

(清水県市町村課課長補佐兼行政係長)

よろしくお願いいたします。

(掛川東御市総務部長)

続きまして、行政係主査、石川直樹様でございます。

(石川県市町村課行政係主査)

よろしくお願いいたします。

(掛川東御市総務部長)

続きまして、行政係主事、青木陽太様でございます。

(青木県市町村課主事)

よろしく申し上げます。

(掛川東御市総務部長)

市町村課の皆様には、後ほど議事において、ご助言等をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

4 新任副市長等紹介

(掛川東御市総務部長)

続きまして、本年1月26日に開催されました副市長・総務担当部長会議以降に就任された皆様をご紹介申し上げます。副市長の皆様は変わりがございますので、新任の総務担当部長様をご紹介いたします。

恐れ入りますが、お名前を申し上げますので、自席にてご起立をいただき、一言お願いいたします。なお、ご紹介させていただく皆様は、全て平成30年4月1日のご就任でございます。はじめに長野市企画政策部長西島勉様です。

(西島長野市企画政策部長)

長野市企画政策部長の西島です。どうぞよろしく願いいたします。

(掛川東御市総務部長)

続きまして、飯田市総務部長、寺澤保義様でございますが、欠席されております。続きまして、小諸市総務部長、田中尚公様です。

(田中小諸市総務部長)

小諸市総務部長の田中尚公でございます。どうかよろしく願いいたします。

(掛川東御市総務部長)

続きまして、駒ヶ根市総務部長、小平操様でございますが、欠席されております。続きまして、茅野市企画部長、加賀美積様でございます。

(加賀美茅野市企画部長)

茅野市企画部長の加賀美積と申します。よろしく申し上げます。

(掛川東御市総務部長)

続きまして、塩尻市企画政策部長の塩川昌明様ですが、欠席されております。続きまして、佐久市総務部長小林一三様です。

(小林佐久市総務部長)

佐久市の総務部長の小林一三でございます。よろしくお願いいたします。

(掛川東御市総務部長)

続きまして、安曇野市政策部長、上條芳敬様でございます。

(上條安曇野市政策部長)

安曇野市政策部長の上條芳敬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(掛川東御市総務部長)

皆様ありがとうございました。以上で紹介を終わりにさせていただきます。

ここで東御市長と東御市議会の依田議長様は、他の公務のため退席をさせていただきます。

5 議長選出

(掛川東御市総務部長)

続きまして、議事に入る前に、議長の選出を行います。慣例によりまして、開催市の副市長が担当することになっておりますので、東御市副市長の田丸基廣が議長を務めさせていただきますと存じます。それでは田丸副市長、議長席へお願いいたします。

なお、会議におけるご発言の際、挙手をしていただきますと、係員がマイクをお席までお持ちいたしますので、よろしくお願いいたします。また本日の会議は会議録をホームページ上で公開させていただきます。市長会事務局におきまして作成した会議録を出席者等にご確認をいただいた後に、市長会ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おきをお願いいたします。

それでは田丸副市長、よろしくお願いいたします。

(田丸議長)

皆様、改めまして、おはようございます。

ただ今議長を仰せつかりました、東御市副市長の田丸でございます。よろしくお願いいたします。スムーズに議事が進行できますように、皆様の格段のご協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼させていただきます。

6 議事

(1) 議題審議

I 各市提出議題

(田丸議長)

それでは、ただ今から議事に入ります。

まず(1)議題審議のうち、各市提出議案についてであります。進め方でございますが、各市から提出された議題につきまして、順次ご審議いただきます。併せて、8月24日に開催されます市長会総会に提出するかどうかについても、ご審議いただきます。提出議題につきましては、審議に先立ちまして提案要旨を職員が朗読しますので、提案市で補足説明をお願いいたします。その後、県のご意見等をお聞きした上で、質疑等を行います。今回は、19件ございますので、目安といたしましては、午前中におおむね7番の議題までお願いしたいと思います。

議題1 史跡等を国または地方自治体に譲渡した場合の所得税特別控除額の引き上げについて

(田丸議長)

それでは、早速審議に入ります。はじめに、「1番、史跡等を国または地方自治体に譲渡した場合の所得税特別控除額の引き上げについて」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いします。

(上条東御市総務課主査)

東御市総務課の上条と申します。よろしく申し上げます。着座にて失礼します。

本議題は松本市からの提案で、現行制度の改善を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「個人または法人が、国史跡等に指定された土地を国または地方公共団体に譲渡した場合の所得税の特別控除額の上限を2,000万円から5,000万円に引き上げることを要望する」。以上です。

(田丸議長)

提案されました松本市さんから、補足説明がございましたら、よろしく申し上げます。

(坪田松本市副市長)

お願いいたします。29年からの再提案でございます。特別控除額の上限が2,000万円に引き上げて以降、進展していないので、再度お願いをいたします。まちづくりをする上で、文化財を保存することが大事なことになっておりますが、その際所有者の負担軽減ということも、大事なところですので。特に市中心部の土地の買収には5,000万円近く、あるいはそれを超えるケースが多いわけですので、ぜひ控除額を5,000万円に拡大してもらおうよう、

再度お願いしたいということでもあります。よろしく申し上げます。

(田丸議長)

ありがとうございました。ただ今、補足説明をいただきましたが、県からご発言をお願いいたします。

(竹内県市町村課長)

史跡等の所有者が史跡等の譲渡先を考慮する際に、国、地方公共団体への譲渡はありうることです。史跡等の公有化の促進という観点から、税制優遇措置の拡充は非常に重要なものであると考えています。

国に対しましては、県におきましても、全国都道府県・指定都市文化・文化財行政主管課長協議会を通じまして、本税制優遇措置の拡充を要望しておりまして、今後とも文化庁に対しまして要望を続けていきたいと考えております。

(田丸議長)

ありがとうございました。ただ今の県の発言を含め、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。特にないようでございますので、質疑を終了し、原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(田丸議長)

ご異議がないようでございますので、本議題を原案のとおり、市長会総会議題に提出することといたします。

議題2 待機児童発生時における保育室等の居室面積基準の緩和について

(田丸議長)

次に「2番、待機児童発生時における保育室等の居室面積基準の緩和について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は、須坂市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は、県でございます。提案要旨を朗読します。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第四条の基準を定める省令(平成23年9月2日厚生労働省令第112号)により、標準となっている保育所に係る居室の床面積基準の要件を三大都市圏の一部だけでは

なく、待機児童が発生している、または発生の恐れのある市町村でも、一時的に適用できるように長野県が国家戦略特区へ申請することを要望する」。以上です。

(田丸議長)

提案されました須坂市さんから、補足説明がございましたら、お願いします。

(中澤須坂市副市長)

すみません。ありがとうございます。これは再々で、27年度、それから28年度も提案をしてきたことでもあります。29年度は市が確実に国の方へも提案するというので、今回は同じ提案でも、要望先が今までは国であったのが、今回は県が要望先という形になっていて、その点が違うということでもあります。

今、待機児童は非常に増えてきておりまして、今、働く女性が増えていることもありますし、保育士不足もあるのですが、保育室等の1人当たりの基準面積がクリアできないという問題がありまして、特に未満児のところで待機児童が増えてきているという状況であります。そのような中で、須坂市としましては、今まで、27、28、29年度も含めて、国の方に要望していただきたいと、市長会を通して要望いただいたところでもありますけれども、そのような中でなかなか改善をしていただけない状況にあるということです。

厚生労働省によると、三大首都圏については、横浜市の例がありますが、0歳児を中心に、保育室については園児1人当たりの面積が2分の1まで緩和されているというような部分があるわけで、三大首都圏以外で認められないということが厚生労働省の見解かと思えます。そのような中で、国の内閣府の方に確認しましたところ、長野県が国家戦略特区として申請する方法もあるということ、実は国の方から教えていただいたこともありますので、ぜひとも長野県において特区申請をしていただければ、この問題も状況によっては緩和していただける可能性が強いと聞いております。ぜひ長野県に、そのような意味での提案をしたいということで、要望させていただいたということでもあります。よろしくお願ひしたいと思っています。

(田丸議長)

再提案のお話でございます。他の市から何か関連でございましたら、願ひいたします。特にないようでございますので、県からのご発言をお願いします。

(竹内県市町村課長)

県としましては、増加する3歳未満児に対応するための待機児童対策は喫緊の課題と認識しております。また公立保育所の施設整備につきましては、一般財源化されているため、急激なニーズの増大に伴う施設整備に対し、財政支援を要望する市町村の声があることも承知しております。

一方、面積の最低基準は、児童の身体的、精神的、社会的な発達のために必要な生活水準を確保するための基準でありまして、ほふくのためには一定程度のスペースが必要であるなどの理由から、「従うべき基準」として定められていると考えております。

なお、現在三大都市圏の一部で実施されております、居室面積の基準緩和につきましては、土地の価格が高く、公有地など様々な土地の活用を行ってもなお、土地の確保が困難な大都市における待機児童解消のための時限的・特例的な措置と認識しております。

今後、県といたしましては、県内市町村や関係者等の意見をお聞きした上で、国家戦略特区への申請を含めて、対応を検討してまいりたいと考えます。

(田丸議長)

ただ今の県の発言も含めまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

(中澤須坂市副市長)

もう一度お願いしたいと思います。県の見解はよく分かりますし、特にほふく室の基準というのが3.3平方メートルですから、ここだけが厳しい基準になっている。畳2枚に対して1人の園児という基準になっているということです。特に0歳児のところは今、市町村においては待機児童として発生する可能性が強いということでもあります。これを発生させないためにも、ぜひ横浜市であるような、乳幼児、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳と同じ程度の基準にして、標準的にしてもらいたいということでもあります。

これは待機児童を出さないようにするためには、結局面積が足りない場合には、新しい施設を建設しなくてはならない。そうすると、これに対して期間も必要になりますし、多額の費用がかかるというもあります。また一つは少子化が進行して、将来的には児童数が減るということも分かっておりまして、そうすると、新施設の建設については無理があると、こういうことがありますので、当面の間というか、期限を切ってもいいですけども、こういうふうに乗り越えられるように、ぜひ、国家戦略特区への申請という方法があるということで、そのような意味で県の力をお借りしてお願いしたいと思っております。

各市町村においては、例えば横浜市のような基準を適用した場合に、1.65平米以上となっていますから、確保できるところはできるだけ3.3平米以上にしていくということですが、どうしてもある一定期間、確保できない場合には、一定の面積基準以上までという規制緩和ができると思いますので、ぜひそういう方向でお願いしたいと、重ねてお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

(田丸議長)

他には、ご意見はございませんでしょうか。特にないようでございますので、質疑を終了し、原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(田丸議長)

ご異議がないようですので、本議題を原案のとおり、市長会総会議題に提出することといたします。

議題3 小中学生の通院に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について

(田丸議長)

次に、「3番、小中学生の通院に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は長野市と駒ヶ根市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読します。

「長野県福祉医療費給付事業補助金のうち、小中学生の通院に係る県補助の拡大を要望する」。以上です。

(田丸議長)

提案が2市であります。最初に長野市さんから補足説明をお願いいたします。

(樋口長野市副市長)

これは昨年度もお願いした案件でございます。長野市は、一昨年度から県の補助対象と併せ、長野県については通院は中学校卒業までという形にしたいというお話があって、長野市もそれに賛同いたしまして実施しているわけでございますが、なかなか通院について支出が大きいという実態がございます。今それについては、県の方では未就学児という形になっていきますので、これを段階的に補助を拡大していただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

(田丸議長)

ありがとうございました。駒ヶ根市さんからも提案があったわけですが、本日は欠席されておりますので、県からのご発言をお願いいたします。

(竹内県市町村課長)

子どもの医療費に対する補助対象範囲の拡大につきましては、要望が多いことは承知し

ております。今後、現物給付化による受給者の受診動向の推移や、事務処理の変更に伴う事務的経費の動向、あるいは国保の減額調整措置額の動向を含めた事業全体としての推移を注視してまいりたいと考えているところでございます。現時点では、拡大は難しい状況であることはご理解をいただきたいと考えておりまして、併せて、県では、子ども医療費につきまして、社会保障制度の中で位置づけた国の責任による助成制度の創設を、国に対して要望してきたところであります。引き続き県といたしましても、国に要望してまいりたいと考えているところでございます。

(田丸議長)

ただ今の県の発言を含めまして、ご質問、ご意見、ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。特にないようでございますので、質疑を終了し、原案のとおり、採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

(田丸議長)

ご異議がないようですので、本議題を原案のとおり、市長会総会議題に提出することといたします。

議題4 介護保険『地域支援事業（任意事業）』の家族介護継続支援事業の対象事業の拡大について

(田丸議長)

次に「4番、介護保険『地域支援事業（任意事業）』の家族介護継続支援事業の対象事業の拡大について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は、須坂市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は、国でございます。提案要旨を朗読します。

「地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、要介護者を現に介護している家族を支援するため、地域支援事業（任意事業）の家族介護継続支援事業の対象事業拡大を要望する」。以上です。

(田丸議長)

提案いただきました須坂市さんから、補足説明がございましたらお願いいたします。

(中澤須坂市副市長)

ありがとうございます。これは記載してあるとおり、平成 27 年度に国の予算編成を見まして、介護保険の地域支援事業の対象事業が明確に示されたということでありまして、その中に家族介護慰労金の給付、介護している方への慰労金の給付関係については厳しくなりました。これでは実際に家族で介護を行う家族介護者が減少してしまうのではないかとございます。それによって、介護を受ける方が増えていってしまうのではないかと。介護給付費の増加にも差がつくのではないかと。このような問題があるということでもあります。

また介護用品についても見直しが行われる状況で、平成 32 年までは長期の分は認めているのですが、それ以降については見直しをしたいということになってきているわけでもあります。

これは家族介護をしている方々に対する支援が極めてサービスが充実されない状況になってきている、厳しい状況ということでもあります。家族介護継続支援事業の対象事業については、絞り込むのではなくて、今までと同様に、地域支援事業の対象としていただくようお願いしたいという要望であります。これについてはぜひとも、国の方へ要望して、お願いしてもらいたいと、こういうことでよろしく申し上げます。

(田丸副市長)

ありがとうございました。ただ今、補足説明をいただきましたが、県からのご発言をお願いします。

(竹内県市町村課長)

家族介護支援事業につきましては、在宅介護を支援する上で重要な事業と認識しております。県としましても、平成 27 年度以降、対象経費の拡大につきまして、国へ要望してきたところがございます。今後も国への要望を継続するとともに、市町村における家族介護支援事業が円滑に行われるよう、事例提供等を行ってまいります。

(田丸副市長)

ありがとうございました。ただ今の県からのご発言を含めまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

(山本千曲市副市長)

すみません。

千曲市でございます。これは担当の方から、いろいろ聞いてきたのですが、地域で家族介護しておられる場合には、やはり介護用品、おむつなどはどうしても必要ではないかと思えます。そういった家族を支えることは非常に大事なことだと。おむつ券の見直しにつきましては、地域で高齢者が生活していくことには逆行するような気がします。ぜひこれ

については県の方から打診して、事業縮小にならないように要望していただきたいと思
います。

(田丸議長)

ありがとうございました。他にございましたら、お願いいたします。

(井上上田市副市長)

ちょっといいですか。

上田市は在宅介護慰労金が一般会計から支出されているのですが、各市の状況が、いわ
ゆる地域支援事業の中でおやりになっている市がどれくらいおありになるのか知りたいと
思うのですが。

(田丸議長)

今、上田市さんの方から、支援金の一般会計からの支出を調べておられる市は、どの程
度あるかご存知でしょうか。

(中澤須坂市副市長)

どこの市がこの地域支援事業で出しているのか須坂市は把握しておりますので、私共の
把握している内容を申し上げますと、地域支援事業としては、これは今までも家族介護給
付金はなかったのですね。これは27年度からの、さかのぼっての回答の中で、一つでも費
用負担をなくしたと、今までは任意事業、地域支援事業の中で、各市が対象にしている
ところは、申し上げていいですか。私の調べた。もし違ったらごめんなさい。茅野市さん、
諏訪市さん、岡谷市さん、松本市さん、塩尻市さん、東御市さん、中野市さん、須坂市。
これは把握しておりまして、9市が地域支援事業として行っているということでありま
す。残りの市の方々が、例えば介護慰労金を出したかどうかは分かりませんが、私の調べた
ものがもし間違いがありましたらすみません。

(田丸副市長)

須坂市さんから、ご発言をいただきましたが、他の市はいかがですか。

(小口岡谷市副市長)

岡谷市でございます。岡谷市では、ずっと地域支援事業の中で介護慰労金の給付をやっ
ておりますが、昨年、会計検査の方で少し指摘をされたことがありまして、今年度から少
し見直しをせざるを得ないかということで、財源について今、検討しているところです。
できれば要望にあるように、ある程度、地方に自由な裁量が与えられると、なかなか家庭
介護者の支援は難しいものですから、その辺も含めて、ぜひ、また県の方からお願いをし

ていただければと思っております。以上です。

(田丸議長)

はい。他に何か発言がございましたら。

(中澤須坂市副市長)

今このように会計検査院から27年度にさかのぼって、介護支援事業から家族介護慰労金を出してもらえるような指導を受けていると、ある意味好ましくない、こういう改正に伴ってやっている、須坂市はそういう状況にありますので、ぜひとも、これは介護支援事業として、家族介護慰労給付金についても、そのような形でお願いしたいということで申し上げておきますので。まさに今、岡谷市さんがおっしゃったように、地域支援事業の中で支出しているところは、会計検査院から指導を受けている、こういう状況でありますので、ぜひそれについては須坂市が要望申し上げたように、支援事業の中で介護慰労金についても出していただくように、お願いしたいということでもあります。

(田丸議長)

岡谷市さんも支援事業の中でということよろしいでしょうか。

(小口岡谷市副市長)

よろしく申し上げます。

(田丸議長)

はい。他にはよろしいでしょうか。特にないようでございますので、質疑を終了し、原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

(田丸議長)

ご異議がないようでございますので、本議題を原案のとおり、市長会総会議題に提出することといたします。

議題5 農業農村整備事業に係る地元負担金への更なる財政支援について

(田丸議長)

次に「5番、農業農村整備事業に係る地元負担金への更なる財政支援について」を議題といたします。提案趣旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議案は、東御市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国及び県でございます。提案要旨を朗読します。

「設置から耐用年数が過ぎ、更新を迎える農業用施設が増え、国の農業農村整備事業を活用して更新事業を実施する場合、実施主体である土地改良区等の費用負担が大きな課題となっているため、本事業の補助率拡大による地元負担軽減の更なる財政支援を要望する」。以上です。

(田丸議長)

提案いたしました東御市から、補足説明がございましたらお願いします。

(掛川東御市総務部長)

東御市でございます。提案要旨、提案理由のとおりでございます。農業施設を数多く抱えます土地改良区におきましては、組合員の減少や農地転用による賦課面積の減少等によりまして、財政運営が厳しくなっている状況でございます。老朽化施設の更新等につきましては、多額の負担金が必要となってきたところであります。一方、土地改良区を支える自治体におきましても、財政状況等が困窮していることから、このような地元負担金への更なる財政支援をお願いしたいということでございます。

ちなみに現況及び課題等にございますとおり、農業農村整備事業を行う場合、事業費に対して、国からは50パーセントの補助、県からは25パーセントということで、残りの25パーセントが地元で負担する金額になります。この地元負担金につきましては、市町村と土地改良区で負担するというところでございます。以上でございます。

(田丸議長)

特にこのことについて、他の市からご意見がございましたら、お願いいたします。県からご発言をお願いいたします。

(竹内縣市町村課長)

現在、県では老朽化した農業水利施設ごとの機能診断結果に基づきまして、機能保全計画を策定し、計画的に補修・更新を進めているところでございます。また県営農業農村整備事業の補助率は、国が示した「国営及び都道府県営土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針」、いわゆるガイドラインに基づきまして、設定されているところでございます。国においては、地元負担額を軽減させるため、高収益作物の作付けを一定規模以上増加させた場合や、担い手農家への農地集積・集約を行った場合につきましては、地元負担金の全部または一部を助成し、地元負担を軽減する制度を創設していることから、これらの事業の活用をご検討いただきたいと考えております。

(田丸議長)

ただ今のご発言を含めまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。特にございませんので、質疑を終了し、原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

(田丸議長)

ご異議がないようですので、本議題を原案のとおり、市長会総会議題に提出することといたします。

議題6 鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）における捕獲確認方法の是正について

(田丸議長)

次に「6番、鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）における捕獲確認方法の是正について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は、長野市からの提案で、現行制度の改善を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「本年度から全国的に統一された鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業交付金における捕獲個体（ニホンジカ等）の確認方法は、複雑かつ作業負担が増すもので、捕獲意欲の減退が懸念されるため、確認方法の一部是正を要望する」。以上です。

(田丸議長)

提案されました長野市さんから、補足説明がございましたら、お願いいたします。

(樋口長野市副市長)

どこも一緒だと思いますが、長野市におきましては、有害鳥獣対策につきまして、猟友会の方をお願い申し上げて進めていただいている現状がございます。今までは、その中でそれぞれの個体のしっぽ等を確認という話の中で、それぞれの地区におきまして冷蔵庫等を用意していただいて、存在を残してきていただいているわけでございますけれども、それに加えて、写真等の提出も、これも現場で撮影するという話があり、かなり複雑な写真を求められている現状がございます。

基本的に今、行政の方が猟友会にお願いしている話なので、半分ボランティアの状態をお願いしていることであって、そのところを制度上、勘違いしているのではないかと、国の方がですね、思われる節があります。ボランティアという話の中において、基本的にはやはり性善説でこの制度を考えていただかなければいけないかと思うのです。たまたまどこかで不正があったという話を取り上げて、性悪説でもって制度設計をすることは基本的に僕は間違えていると思っております、この点について、もう少し国の方にも配慮していただきたいと思っております。

(田丸議長)

はい、ありがとうございました。ただ今補足説明をいただきましたが、県からのご発言をお願いいたします。

(竹内県市町村課長)

この件につきましては、昨年度、交付金の不正受給に端を発し、交付金事業の確認方法が厳格化されました。本年度事業から新たな確認マニュアルが運用開始され、一方ではこの確認作業における負担感が非常に大きいという声があることは承知をしているところでございます。国の捕獲確認マニュアルの改正につきましては、現場実態や運用状況など、地域振興局を通じまして確認しながら、必要に応じまして国に申し入れをしまいたいと考えております。

(田丸議長)

ただ今の県の発言を含めまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

(樋口長野市副市長)

先ほど申し上げましたように、猟友会には本当にお願している。どうも制度の中で感じるのは、何か委託している。委託先に対してやるという話であれば、ある程度分かるのですが、決して委託でも何でもなくて、お願いしているという形です。「何とか協力していただませんか。」という。そのような形の中でやっていただいている、猟友会の皆さんは、ある種、使命感を持ってやっていただいているのがおそらく現状である。そういうことを考えますと、やはりこれは性善説で考えていただくべき話であって、先ほど申し上げましたが、たまたまどこかで不正があったからといって、それをもって、制度全体を性悪説的な物の考え方でもって制度設計することは、どこかおかしいと私は思っています。

ぜひその辺を加味していただいて、しっぼがどうだ、写真がどうだということも、もちろんそうすけれども、全体としての物の考え方として、少しどこか違いやしませんかということについて国に対して具申していただければと思います。よろしく申し上げます。

(田丸議長)

他に。はい、どうぞ、佐久市さん、お願いします。

(小池佐久市副市長)

私どもも農林業の被害ということで、やはり同じように猟友会に委託をして運営しています。猟友会の皆さんたちも高齢化しており、会員も減少してきているという、これについては大変悩ましいということだろうと思います。先ほど、しっぽの話も出ましたが、個体の向きやペイントの仕方であるとか、かなり事細かになってきているものですから、やはり現場が混乱しているというようなことになろうかと思っています。ですから、しっぽによるのがいいかどうかは分かりませんが、確かにおっしゃるとおり、どこで不正があるかという話ですけれども、もう少し現場が便利な方法に変えていただくことがよろしいのではないかと考えています。大賛成です。

(田丸議長)

他にはいかがでしょうか。

(中澤須坂市副市長)

いいですか。

これは長野市さんの提案に大賛成であります。須坂市の場合は、相当やはり有害鳥獣が増えているのですね。これに対しては、確認方法もそうだと思いますし、それから須坂市の場合は、併せてこれは言ってもらっていいかどうか、交付金の額があまりにも少ない。まさにボランティアとして、シカ1頭、例えば国からの補助が7,000円というような。確かそうだと思います。それに対して、市町村は2万円ぐらい出しているのです。須坂市の場合はシカ1頭を駆除するに当たって、2万円出していると。しかし国からの補助金は7,000円であるということからしても、国の方とすれば、もう少し本当に地域の有害鳥獣対策をとるとすれば、確認もそうでしょうし、交付金についても、もう少し出してもいいのではないかと思います。7,000円で1頭のシカを駆除して、それをその場で、例えばジビエ等にする場合には9,000円ぐらいとか。その場で埋めたり、それから確認をしたりして、それでやっとならぬと駆除をするということです。私は、基本的には長野市さんと同じように、捕獲を進められるような制度設計をお願いしたい。そのような意味では、交付金の増額を加えていただき、さらに確認方法についてとなってもらえればありがたいと思います。いかがでしょうか。

(田丸議長)

それに対しては、交付金の額のお話でしたが、その辺についてご意見がござい

ましたら、お願いいたします。今回は額ということではなくて、確認方法の是正ということで、お出しする方向でよろしいですか。須坂市さん。

(中澤須坂市副市長)

いいです。できれば加えていただけたらありがたいと。

(田丸議長)

皆さん、額が上がるに越したことはないですけども、まずは確認方法の是正をしていただくということで。他に特にないようでございますので、質疑を終了し、原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

(田丸議長)

ご異議がないようですので、本議題を原案のとおり、市長会総会議題に提出することといたします。

議題7 社会資本整備総合交付金の財源確保及び適切な予算配分について

(田丸議長)

次に「7番、社会資本整備総合交付金の財源確保及び適切な予算配分について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は、諏訪市と小諸市からの提案で、現行制度の改善を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「社会資本整備総合交付金については、地方自治体が要望する所要の予算額を確保し、その配分については、地方自治体の実情を勘案した適切な額とするよう要望する」。以上です。

(田丸議長)

2市から提案がございましたが、諏訪市さんが欠席されておりますので、小諸市さんの方から補足説明をお願いします。

(濱村小諸市副市長)

毎回出ております社会資本整備総合交付金ですので、補足するほどのことはないのですが、何せ地元の地区からの道路の修繕の要望が毎年のように伸びてきているのです。どこ

の市町村も同じだと思いますが、新しい道路を造るのではなくて、やはり長寿命化の考えの中で、維持・補修にこれからはシフトしていく形だと思います。そのようなときに、なかなか内示率が思ったように伸びてこないものですから、どんどん未整備ものがたまっていってしまう状況であります。ぜひとも国の方で、やはり地域の実情を踏まえて、予算を確保していただきたいというのが一番の趣旨です。以上です。

(田丸議長)

ありがとうございました。県からのご発言をお願いいたします。

(竹内県市町村課長)

国の交付金予算が大体横ばいの中で、当該事業における各市町村の要望に対する内示率の増加は非常に厳しい状況でございます。また交付率の嵩上げにつきましても、重点配分対象事業に対してのみ嵩上げされており、非重点事業である舗装修繕等に対する交付率の嵩上げは難しい状況でございます。県といたしましては、各市町村の事業計画や、要望内容について、十分なヒアリングを実施しまして、箇所ごとの状況を把握する中で、より効果的な事業執行ができるよう助言を行うとともに、地方の実情を踏まえた予算の配分につきまして、国へ要望してまいりたいと考えております。

(田丸議長)

ありがとうございました。ただ今の県のご発言を含めまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。特にないようでございますので、質疑を終了し、原案のとおり、採択することに、ご異議はございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

(田丸議長)

よろしいですか。ご異議がないようですので、本議題は原案のとおり市長会総会議題に提出することとさせていただきます。

先ほど申しあげました日程のとおり、午前中の議案審議はここまでということで、お願いしておりましたが、議事がスムーズに進んでおりますので、もうしばらく進めさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

議題8 道路施設及び橋りょうに関わる法定点検制度の見直し等及び社会資本整備 総合交付金の補助率引き上げについて

(田丸議長)

それでは、「8番、道路施設及び橋りょうに関わる法定点検制度の見直し等及び社会資本

整備総合交付金の補助率引き上げについて」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は、飯山市からの提案で、現行制度の改善及び拡充を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は、国でございます。提案要旨を朗読します。

「平成 26 年度より、橋りょうをはじめ道路構造物の法定点検が 5 年に 1 回義務付けられ、コンサルタント等への委託や、職員の直営により点検を行っているところであるが、5 年ごとに全て近接目視の点検を継続するためには、地方自治体の負担が大きいため、点検要領に対する新技術の活用や点検結果に基づく点検間隔など制度の見直しを行うとともに、橋りょう点検に対する社会資本整備総合交付金の補助率の引き上げについて要望する」。以上です。

(田丸議長)

提案されました飯山市さんから、補足説明がございましたら、お願いします。

(月岡飯山市副市長)

提案理由にも書いておきましたが、5 年に 1 回省令・告示で規定されているということでございます。交通量等については一切考慮されない状況でございます。事業につきましては、1 日 3,000 台以上の交通量のある所。また農道的な市道ということで、1 日 30 台程度しか通らない市道もあるわけでございます。これらの所については、全て 5 年に 1 度目視ということになりますと非常に大きなお金が上がってまいります。

現在、例えば目視点検だけでも、委託をした場合に、1 橋当たり約 40 万円かかっております。私どもは年間 8,000 万円から 1 億円ぐらいの点検費用が出るということでございますので、非常に財政が圧迫してしまうということでございます。ぜひとも見直しをかけていただいて、また同時に起債の対象にさせていただければありがたいと思っているところでございます。よろしく願いいたします。

(田丸議長)

再提案の議題でございます。他の市からご発言がございましたら、お願いいたします。県からご発言をよろしく願いいたします。

(竹内県市町村課長)

この法定点検制度につきましては、「長野県道路メンテナンス会議」におきまして、新技術の活用による点検の省力化や点検頻度の見直しなど、制度の見直しにつきまして、引き続き国に要望してまいりたいと考えております。なお、社会資本整備総合交付金の補助率

の引き上げにつきましては、「道路整備に対する財政上の特別措置」が引き続き平成30年度以降も10年間継続されることになり、また橋りょう点検など重点配分対象事業につきましては、補助率の嵩上げが継続されることとなったところでございます。引き続き、国に対しましては、道路施設点検が計画的に実施できるよう、必要な予算確保につきまして、要望してまいりたいと考えています。

(田丸議長)

ただ今の県のご発言を含めまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。特にないようでございますので、質疑を終了し、原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(田丸議長)

ご異議がないようですので、本議題を原案のとおり、市長会総会議題に提出することといたします。

議題9 学校施設環境改善交付金の予算確保について

(田丸議長)

次に「9番、学校施設環境改善交付金の予算確保について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は塩尻市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「公立小中学校施設の老朽化や長寿命化対策としての大規模改修事業については、校舎、屋内運動場等の施設の老朽化が進んでいる学校から、順次計画的に実施している。厳しい財政状況の中における事業実施にあたっては、『学校施設環境改善交付金』を活用する必要があるため、国においては所要額に対する年度当初からの確実な財源確保を強く要望する」。以上です。

(田丸議長)

提案されました塩尻市さんは、本日欠席でございますので、提案理由につきまして、事務局の方から朗読させていただきます。

(上条東御市総務課主査)

「本年度『学校施設環境改善交付金』を活用して、老朽化が進む市内小中学校2校の大規模改修事業を計画し、良好な教育環境の確保と学校施設の長寿命化に取り組む予定であったが、国の当初予算において不採択となったため、本年度の事業実施が困難となり、やむをえず来年度以降に実施することとなった。整備事業費も大きく、計画を先送りせざるをえず、自治体の財政負担が課題となっている。計画的な事業執行により児童生徒が安心して学ぶことができる学習環境の提供と学校教育の円滑な推進を図る必要がある」。以上です。

(田丸議長)

塩尻市さんはおいでになりませんが、各市から特にご発言がございましたら、お願いいたします。はい、千曲市さん。

(山本千曲市副市長)

提案要旨には賛成でございます。千曲市におきましても、一昨年になるかと思いますが、学校改修事業で、当初予算で不採択になりまして大変困りました。いろいろ県とも相談、お願いして、何とかしていただいた関係がありますが、やはりいったん不採択になりますと今後の目途も立たなくなります。また一般的に見ましても、当初予算でお認めいただければ、塩尻市さんの現況等にもありますように、どうしても夏休みの期間中に整備する必要がありますので、この期間を逃してしまうと、1年先送りになるということが起きてまいり、非常に計画が立てづらくなります。ぜひ当初における採択をお願いします。

(田丸議長)

他にはいかがでしょうか。

(中澤須坂市副市長)

すみません。ちょっと。

これはそのとおりなのですが、財源の確保を強く要望する。確実な財源確保を要望するということで出されている。これは当然、財源確保をお願いしたいということですが。これは国の学校施設環境整備交付金については、基本的には要項がありまして、補助対象事業費の2分の1とか3分の1が出るようになっているのですが。この補助対象事業費が極めて低いですね。これについては、学校の屋内運動場も対象になりましょうし、また学校の建設もそうでしょうし、また給食センターの事業も須坂市も給食センターを建て替えるのですが、約20億円以上、給食センターだけでどうしてもかかってしまうのです。

その中で、環境整備交付金の額を算出しましたら、補助対象事業費はちなみに2億円なのです。20億円の建設費に対して、2億円程度の交付金しか来ないことになっておりますので。そういう中でも、確かに2分の1補助とか、3分の1補助のそれぞれ規定があるの

ですが、実際には補助対象限度額が極めて低く設定されている。この点につきましても、できれば、財源確保だけでなく、須坂市の給食センターについての要望もさせていただいたこともあるのですが、やはり補助対象事業費の増額と、財源確保を強く要望するというようにしていただければ本当にありがたいと。塩尻市さんの提案ですから、塩尻市さんの意向をお聞きした上でお願いしたい。

これは確かに塩尻市さんの例でいうと、小学校の屋内運動場は57年に建ったときには、1億円に対して2,300万円の交付金だったのですね。今、平成30年度に予定しているものは、2億7,000万円に対して9,000万ですから、比較的、3分の1ということになると思います。ちょっと事業費に対して少なすぎてしまうのですね。それについては、もし書いていただけるなら、追加していただけたらありがたいと思います。

(田丸議長)

あとはいかがでしょうか。特にないようでございますので、県からご発言をお願いします。

(竹内県市町村課長)

学校施設環境改善交付金につきましては、必要な財源の確保、交付基準の緩和や対象事業の拡充などにつきまして、都道府県教育長協議会など関連団体を通じまして要望しているところがございますので、今後も引き続き要望してまいりたいと考えています。

(田丸議長)

ありがとうございました。ただ今の県の発言を含めまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

先ほど須坂市さんの方から補助対象事業費の増額と予算の確保ということで、文言を少し変えたらどうかというご発言がございましたが、その辺についてはいかがでしょうか。

(中澤須坂市副市長)

塩尻市さんに是非確認してもらって。

(田丸議長)

分かりました。では、ただ今のご発言で、提案の文言を少し、須坂市さんの発言趣旨も含めまして、修正をいただくということで、よろしいでしょうか。そのような方向で進めさせていただきます。他には特にないようでございますので、質疑を終了し、原案の一部修正をいたしまして、採択することに、ご異議はございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

(田丸議長)

ご異議がないようでございますので、本議案を、原案を一部修正いたしまして、市長会総会議題に提出することといたします。なお、文言につきましては事務局で検討していただくことにします。

昼食の時間には少し早いですが、だいぶ先に進ませていただきましたので、ここで昼食のため休憩といたしまして、再開は午後1時とさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。それでは午後1時に再開ということでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

《 昼食休憩 》

議題 10 特別支援教育の充実と環境整備のための分教室設置について

(田丸議長)

それでは会議を再開します。

「10番、特別支援教育の充実と環境整備のための分教室設置について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は松本市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読します。

「インクルーシブ教育の推進のため、公立中学校への特別支援学校の分教室の積極的な設置を要望する」。以上です。

(田丸議長)

提案されました松本市さんから補足説明がございましたら、お願いいたします。

(坪田松本市副市長)

はい。お願いいたします。この問題は須坂市さんが積極的な取組みをされていて、進んでいらっしゃるということなのですが、松本市は引き続き長野県にしっかり取り組んでほしいという要求をすることになります。表の中の松本養護学校と寿台養護学校の二つ。いずれも県立の養護学校になりますが、県がおやりになっていることは、過大過密化する松本養護学校の環境整備として他施設を利用しながらの拡充や、寿台養護学校の再編成ということをやっています。われわれがお願いするのは、そのインクルーシブ教育というこ

とで、どんな障がいがある子も同時に通える教育環境が大事ではないかということで、そういうことをやるシステムとして一極集中してではなく、むしろ分散型の分散教室を小中学校につくっていくという、そういうことが障がい者のための教育にいいのではないかということだと思っています。

提案理由は中ほどに記載がありますが、障がいの有無にかかわらず同じ場で学ぶことにより、多様性の尊重や協働性の意識を育てる効果が期待されるインクルーシブ教育を推進するためには、自己の生活する地域において、初等中等学校の機会が合理的配慮のもとで行われることが望ましいと、そういうことでございますので、県に、ぜひ分教室を小中学校に設置することを要望するものです。

(田丸議長)

はい。ただ今補足説明をいただきました。県からのご発言をお願いします。

(竹内県市町村課長)

はい。今、副市長様からご発言ございましたとおり、中信地区につきましては、現在、中信地区特別支援学校再編整備計画に基づきまして、松本養護学校の過大過密の解消など、学びの場の再配置整備を行っておりますが、これにつきましては、これまで特別支援学校の遠隔地に設置していたところでございますが、現在、県におきましては、県立特別支援学校 18 校につきましては、長野県特別支援教育連携協議会において、そのあり方の検討を協議しているところでございます。

(田丸議長)

はい。ただ今、県の発言を含めまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いをいたします。はい。どうぞ。安曇野市さん、お願いします。

(中山安曇野市副市長)

はい。すみません。今、安曇野市の場合は、安曇養護学校へ生徒の皆さんが行っているのですけれども、松本市さんと同じように、最低、車で 40 分ぐらい、また、1 時間ぐらいかかる方も多々おります。安曇養護学校は、現在、学校規模以上の児童生徒数を受け入れておりまして、プレイルームをパーティションで仕切って教室にしたり、倉庫を教室にしたりして使っており、空き教室が全くない状況で、これ以上の児童生徒を受け入れることは不可能であるとお聞きしております。

先ほど、市町村課長さんの方から、今、協議中であるということでありましたけれども、増校、増設は難しいと思いますので、ぜひ、松本市さんがおっしゃるように、本市においても市内小中学校の余裕教室を活用した小中学校の分室教室ができればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(田丸副市長)

はい。佐久市さん、お願いします。

(小池佐久市副市長)

私どもも、通学時間に1時間ほどかかるというような状況でございます。そのような中で、これは協議に入っているとは思いますが、障がいに応じた施設整備や、あるいは専門的な知識のあるような人材、こういった配備、そういったことを考慮しながら、地域の実情というものに合わせて施設整備を行うというのも大賛成です。

(田丸議長)

ありがとうございました。他には、いかがでしょうか。

(中澤須坂市副市長)

須坂の小中学校の特別支援学校については、市立で、私立ではなくて、須坂市の「市」で設置をしたというようなことでありますけれども、これについて、確か小学校は平成23年ですか、中学校が25年に設置したという。そのようなことで、これは、やはり地域の子どもは地域で育てたいというような意味合いで設置したものでありますから、松本市さんや、今、安曇野市さんと考え方は全く同じであります。やはり、そのような障がい等がある子どもたちを地域で育てると言うことは極めて大事なことでありますので、そのような意味で設置をさせてもらったと、こういうことでありますので。これは分教室であってもいいわけであって。やはり須坂市の子どもさんは地域で育つことによって、この地域の皆様との交流も生まれますし、それから、同じ学びがあると、子どもたちが一緒に育つ・一緒に学んでもらおうというような意味合いで、また教室は違いますが分教室であってもそういう意味で須坂市も皆様と同じであります。

(田丸議長)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

(坪田松本市副市長)

今、市町村課長さんから県教委のお考えを聞いたのですが、もう1つはインクルーシブという観点でということ。それから、親御さんたちが通えるような範囲内に何箇所かつくっていただくこと。この二つについても、このインクルーシブ教育ということを念頭にお願いしていただいた上で、研究、検討されて、ぜひ重ねてお願いしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(田丸議長)

はい。他によろしいでしょうか。他にございませんので、質疑を終了し、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

(田丸議長)

ご異議がないようですので、本議題を原案のとおり、市長会総会議題に提出することといたします。

議題 11 特別支援教育充実に向けた原籍校と副学籍校をつなぐ人材配置について

(田丸議長)

次に、「11 番、特別支援教育充実に向けた原籍校と副学籍校をつなぐ人材配置について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は安曇野市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読します。

「副学籍（副次的な学籍）制度の運用に関わり、特別支援学校に在籍する児童生徒と、副学籍校である居住地の小・中学校の児童生徒の交流及び共同学習の充実を図るため、コーディネート役となる人材の配置を要望する」。以上です。

(田丸議長)

はい。提案されました安曇野市さんから補足説明がございましたら、お願いいたします。

(中山安曇野市副市長)

では、よろしくをお願いいたします。理由や現況課題はそこに書いてあるところでありますけれども、本市で4月から新規に始めたのですが、いろいろと3か月やってみて、課題が浮かんでまいりました。その中で、今回お願いをするものであります。

まず、原籍校と特別支援学校で交流をするのですけれども、今、学校の先生方が忙しすぎて、他の生徒も見なければいけないなどの点がございます。障がいを通してのお子さんたちの日々の教育活動に、どのように接して、どのようにやっていけば、この子のためになるのかなど、相談の機会を作ることがなかなかできない。それで、ただ原籍から副籍に来て学ぶだけでは、その子のためにはならないということで、そのようなことができるように、しっかり学校同士が意見交換できるような体制をつくっていただきたい。

それから、もう一つ。先生方が忙しがっているものですから、親御さんが先生に対して、

いろいろな悩みの相談がなかなかできない。そのような傾向が課題として出てきているようであります。

それから、教頭先生が最初にいろいろな手続きをしたり、相談に乗ったりするのですが、教頭先生も、そのような面では事務的負担が増えてきてまして、大変なようであります。内容的にはそのようなことですが、例えば安曇野市に17の小中学校がありますが、その中の一つの学校に、正職でなくてもいいのですけれども、学校同士の連携や、学校へ行って相談するとか、親御さんとしっかり話をするなどの点で充実を、更に、このような原籍校と副学籍校を行き来する子どものためにも、ぜひコーディネーターを設置していただきたいということで、今回お願いをするところであります。

(田丸議長)

はい。補足説明をいただきましたが、県からご発言をお願いいたします。

(竹内県市町村課長)

副学籍の取組につきましては、インクルーシブな教育の推進につながると考えております。県教委といたしましては、現段階ではコーディネーター役の人材配置につきましては、当該人材を担う県教委や他の圏域の状況等も鑑み、困難であると考えておりますが、今後も副学籍に関する各市町村教育委員会からのご相談、あるいは報告を丁寧にお聞きしてまいりたいと考えております。また、この取組みが更に全県に広がりますよう、各市町村が行っている運営方法や、特別支援学校、小中学校、市町村教委の三者の連携事例などを全県に紹介、あるいは発信するよう努めてまいりたいと考えております。

(田丸議長)

ありがとうございました。ただ今の県の発言を含めまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。安曇野市さん、よろしいでしょうか。はい。他にございませんので、質疑を終了し、原案のとおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(田丸議長)

ご異議がないようですので、本議題を原案のとおり、市長会総会議題に提出することといたします。

議題 12 骨髄等移植ドナーに係る支援制度の創設及びドナー登録等の推進について

(田丸議長)

次に、「12 番、骨髄等移植ドナーに係る支援制度の創設及びドナー登録等の推進につい

て」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は諏訪市からの提案で、新たな施策の要望を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読します。

「骨髄等移植ドナーの休暇取得を支援するため、県が主体となり、ドナーと事業所等への支援制度の創設と、併せて、ドナー登録の推進及び骨髄等提供体制の促進を図るよう要望する」。以上です。

(田丸議長)

はい。提案されました諏訪市さんが欠席をされておりますので、事務局より提案理由を朗読させていただきます。

(上条東御市総務課主査)

白血病等の難治性血液疾患に有効な治療法である骨髄・末梢血管細胞（以下、「骨髄等」という）移植は、ボランティアであるドナーの善意によって支えられている。骨髄等の提供には、検査等のために1週間程度の入通院が必要となるが、休暇制度のない企業等に勤めるドナーや職場の理解がない場合には提供が難しくなるため、提供体制を支援する施策が必要である。また、長野県は登録者の割合が都道府県の中で最も低いため、登録者を増やす対策が求められている。以上です。

(田丸議長)

県からのご発言をお願いいたします。

(竹内県市町村課長)

はい。長野県のドナー登録者数が少ない状況を受けまして、県では、平成28年度に関係機関やボランティア団体等で作る連絡会議を設置し、これまで以上に積極的な普及啓発活動や、献血会場で説明を行う説明員などの養成など、ドナー登録者確保のための取組を行っているところであります。また、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」には、骨髄バンク事業における地方公共団体の責務が明記され、市町村における取組みも重要になっていることから、市町村担当者も参加いただける、「骨髄バンクドナー登録推進業務担当研修会」を本年4月に開催し、担当者の理解の促進を図ったところでございます。これらの取組によりまして、年間の新規ドナー登録者数は、平成27年度は178人だったものが、平成29年度は513人にまで増えており、今後も更なる取組により、ドナー登録者数の確保を図っていきたいと考えております。

なお、ドナー助成制度につきましては、ドナー登録者数の推移を見ながら、登録者が協

力しやすい環境の整備、及び登録者数の増加につながる施策として、他県の状況把握を含め、検討をしてみたいと考えております。

また、企業におけるドナー休暇制度の導入につきましては、ドナーの負担軽減や職場の理解促進に有効と考えられるため、県といたしましても、機会を捉えて制度導入の啓発を行うとともに、市町村からも企業への普及の取組みを行っていただければ幸いと考えております。

(田丸議長)

ありがとうございました。ただ今の県の発言を含め、ご質問、ご意見がございましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。ないようでございますので、質疑を終了し、原案のとおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(田丸議長)

はい。ご異議がないようですので、本議題を原案のとおり、市長会総会議題に提出することといたします。

議題 13 『アスベスト含有仕上塗材（吹付け工法）』除去等における支援制度の創設について

(田丸議長)

次に、「13 番、『アスベスト含有仕上塗材（吹付け工法）』除去等における支援制度の創設について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は伊那市からの提案で、新たな施策の要望を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

『アスベスト含有仕上塗材（吹付け工法）』の除去工事等の費用負担に対する、国等による支援制度の創設を要望する。以上です。

(田丸議長)

提案いただきました伊那市さんが欠席されておりますので、事務局より、提案理由を朗読させていただきます。

(上条東御市総務課主査)

「アスベスト含有仕上塗材（吹付け工法）」の取扱方法について、平成 29 年 5 月に地方

自治法に基づく技術的助言として、環境省より、大気汚染防止法施行令で規定する「吹付け石綿」に該当するものとして取り扱うことが通知された。一方で、国土交通省は、建築基準法で規制対象としている「吹付け石綿」には該当しないとして、アスベスト含有仕上塗材については、アスベスト含有調査、除去工事ともに補助対象としていない。

今後、官・民とも増加が見込まれる老朽建築物等の改修、解体工事等において、建設業者等の石綿等ばく露防止対策に要する費用増加、及び認知不足等による健康被害が懸念されるため、国等による支援制度創設を要望するもの。以上です。

(田丸議長)

はい。県からのご発言をお願いいたします。

(竹内県市町村課長)

はい。石綿含有仕上塗材（吹付け工法）は、建築物を使用する際には飛散の可能性が低いものの、除去時には破断せずに除去することが困難であるため、大気汚染防止法の規制によりまして、交付金対象である吹付けアスベスト等と同等の除却時のばく露防止対策が必要になっているとは承知しております。国の動向を把握するとともに、石綿含有仕上塗材（吹付け工法）について支援制度等の対象となるよう、県としても国に要望してまいりたいと考えております。

(田丸議長)

はい。ありがとうございました。ただ今の県の発言を含め、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いをいたします。

上田市さん、お願いします。

(井上上田市副市長)

上田市も伊那市さんの提案に大賛成といいますか、ぜひともお願いしたいと思います。私どもは昨年度、学校の体育館を解体する時に、ほとんど倍のお金がかかっています。二千万円ちょっとぐらいのところ、四千数百万円というものになってしまってますね。それが国土交通省と環境省の取扱に差があり非常に不公平だと思っています。そのように、こういった対策、これからも当然出てくる話なので、ぜひとも補助の対象にさせていただきたい。

(田丸議長)

ありがとうございます。他にございましたらお願いします。よろしいでしょうか。はい。他にございませんので、質疑を終了し、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(田丸議長)

ご異議がないようですので、本議題を原案のとおり、市長会総会議題に提出することといたします。

議題 14 海外からのワイン用ブドウの導入と有望品種の選定について

(田丸議長)

次に、「14 番、海外からのワイン用ブドウの導入と有望品種の選定について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は東御市からの提案で、新たな施策の要望を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読します。

「NAGANO WINE のブランド化を推進するため、信州の気候風土に適した品種を海外から積極的に導入し、地域の特性を活かしたワイン用ブドウの有望品種を選定することを要望する」。以上です。

(田丸議長)

はい。提案の東御市から補足説明がございましたら、お願いいたします。

(掛川東御市総務部長)

はい。お願いします。提案理由等に記載のとおりでございますけれども。長野県におきましては、信州ワインバレー構想に基づきまして、既存の欧州系品種の栽培に関する試験研究を行っておりますけれども、有望品種の選定までには至っていない状況ということでございます。これをもう少し詳しく申し上げますと、県におきまして策定いたしました信州ワインバレー構想というものがございまして、施策の展開の一つとして、ワイン用ブドウの栽培に係る試験研究を進めることが重要としております。その中で、現地と連携した品種の選定を進めることとされておりますけれども、現状におきましては、既存の欧州系品種の栽培に関する試験研究は行っているものの、有望品種の選定は行っていない状況ということでございます。

今後、更に NAGANO WINE のブランド化を推進するためには、信州の気候風土に適した品種を海外から積極的に導入し、試験研究を行って、有望品種を選定することが必要であります。ということが、なかなか市町村ではできないこととありますので、県の専門機関での有望品種の選定について対応をお願いしたいということでございます。以上でござい

す。

(田丸議長)

はい。ただ今、補足説明を申し上げました。県からのご発言をいただきたいと思います。

(竹内県市町村課長)

県としましては、引き続き、信州ワインバレー構想推進協議会の事業を通じまして、栽培適応性等に関する情報の普及と活用に努めるとともに、原産国で輸出が禁止されているもの以外で、国内で入手可能な品種につきまして、地域の要望を踏まえながら、栽培適応性評価試験を行うなど、有望品種の選定の基礎となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

(田丸議長)

ありがとうございました。ただ今の県の発言を含めまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いをいたします。はい、お願いします。千曲市さん。

(山本千曲市副市長)

千曲市でございます。千曲市もワインバレー広域特区の一員に加えていただきましたところでございます。私どもの市の中にワイン研究会があるのですが、そちらの会長さんや副会長さんからのご意見でございます。この要望の趣旨はまずそのとおりですけれども、これに加えまして、やはり標高や緯度の違いがありますので、県が試験を行われる際には、試験場の中だけでなく、試験場内の場所に限らず、県下さまざまな地域におきまして現地試験を行っていただきまして、栽培適地を検討していただきたいというような強い要望をいただいておりますので、申し上げておきます。

(田丸議長)

はい。ただ今、試験場だけでなく、現地試験をとのことですが。他には、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。ただ今、千曲市さんから、試験場で試験をしていただいているわけですが、標高など状況が違いますので、現地試験という文言も加えてほしいというお話でございます。有望品種の導入の際に、そういったことも必要なことであると思います。文言の中でどう加えたらいいか。事務局で考えて、文言を加えていただいて、そのように件名を修正させていただきたい。また、要旨の内容も少し修正させていただいてということよろしいでしょうか。それでは、他にご意見がないようでございますので、一部原案を修正をいたしまして採択するということで、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(田丸議長)

はい。ご異議がないようですので、本議題は一部原案を修正させていただきまして、市長会総会議題に提出することといたします。

議題 15 交通弱者対策として市民バス事業への財政支援等について

(田丸議長)

次に、「15 番、交通弱者対策として市民バス事業への財政支援等について」を議題いたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は大町市からの提案で、特に市町村への財政支援策等を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は、国及び県でございます。提案要旨を朗読します。

「少子高齢化が進む中で、地域住民の移動手段を確保するために持続可能で効率的な地域公共交通のあり方の検討を県主導により行っていただき、市民バス事業についての財政支援を要望する」。以上です。

(田丸議長)

はい。提案されました大町市さんから補足説明がございましたら、お願いいたします。

(吉澤大町市副市長)

はい。大町市です。提案要旨につきまして、今、朗読をいただいたとおりなのですが、地域公共交通のあり方について県主導で検討いただきたいという点と、もう 1 点、現行のコミュニティーバス等の運行事業及び新たな運行体系の構築等に必要な経費について、国・県の財政支援をお願いしたいという、2 点でございます。

このうち、県において、あり方検討を進めていただきたいとする点につきましては、今後、高齢化の進展に伴います交通事故の増加や、免許返納者の増加が懸念されることなどから、公共交通の重要性がますます重要になっていくといった中で、バス等の自動運転などの技術革新や、それに必要な法整備、あるいは山間部が多いとか、積雪寒冷地があることなどの長野県の地域特性などを踏まえた、幅広い検討が必要であるということから、なかなか市町村単位では限界があると思われまして。こういった中で、県において、新たな交通体系の構築に向けた検討を進めていただきたいとするものでございます。

また、財政支援につきましては、現在、新たに運行を開始するか、あるいは地方公共団体の支援を開始するものへの補助制度、また、当初の車両の購入に対する補助などの他、国におきましては、特別交付税によりまして、地方バス路線の運行維持費に要する経費の

8割が交付をされているわけですが、更なる財政支援と併せまして、今後、新たな形態の交通体系を導入する際の施行などについても、国及び県の財政支援をお願いしたいとするものでございます。以上です。

(田丸議長)

ただ今、補足説明をいただきました。県からのご発言をお願いいたします。

(竹内県市町村課長)

はい。県では、「地域公共交通確保維持改善事業」における必要な予算の確保や補助上限額の撤廃などにつきまして、国に対して要望しているところでございます。また、地域における持続可能な交通体系の実現に向けまして、平成29年度に設置しました、「地域における移動手段の確保・補完に関する検討会」において検討を行い、バスロケーションシステムの構築などを事業化したところでございます。平成30年度には、新たにバスユーザー拡大など、四つのワーキンググループを設置しまして、更に議論を深掘りしていきたいと考えております。

次に、財政支援につきまして、市町村に負担していただいております運行経費につきましては、今、副市長さんからお話がありましたとおり、特別交付税8割が措置されていることから、県として重ねて支援することは困難ではありますけれども、市町村が行います地域交通の最適化を推進する取組につきましては、アドバイザーの派遣や調査経費等を補助するなど、地域交通ベストミックス事業により支援をしてみたいと考えております。

(田丸議長)

ありがとうございました。ただ今の県の発言を含めまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。大町市さん、よろしいですか。他にはございませんので、質疑を終了し、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(田丸議長) ご異議がないようですので、本議題を原案のとおり、市長会総会議案に提出することといたします。

議題 16 福祉医療費給付事業（福祉医療現物給付化）に伴う医療機関の医事会計システム改修費に対する県の財政支援について

(田丸議長)

次に、「16番、福祉医療費給付事業（福祉医療現物給付化）に伴う医療機関の医事会計システム改修費に対する県の財政支援について」を議題といたします。提案要旨の朗読を

お願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は岡谷市からの提案で、特に市町村への財政支援策等を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読します。

「本年8月診療分から導入される福祉医療費給付事業（福祉医療現物給付化）の導入に係る、医療機関の医事会計システムの改修に対する県の財政支援を要望する」。以上です。

(田丸議長)

提案されました岡谷市さんから補足説明がございましたら、お願いいたします。

(小口岡谷市副市長)

はい。よろしく申し上げます。現況及び課題等でも少し触れさせていただいているのですけれども、診療報酬というものは医師の医療行為に対して支払われるということで、それで病院の運営が行われているわけです。そうした観点から考えると、新しい行政側のその制度に伴って、それを医療機関の負担とすることは、診療報酬の考え方としておかしいのではないかということが原点でございます。また、私どもは病院事業を抱えているものですから、病院事業で特にその要望があって、提案をさせていただきました。

現実に8月に始まるというようなことで、病院事業における対応ということで、既に準備しているものですから、ちょっと時期的にどうかなというようなところもありましたけれども、考え方という意味では、ぜひ、伝えていきたいということでございまして、今日、この提案に至った次第でございますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

(田丸議長)

はい。ただ今、補足説明をいただきましたけれども、県からご発言をお願いします。

(竹内縣市町村課長)

県としましては、8月から制度変更に向けまして、医療機関に現物給付方式の手引きを配布し、導入に向けた支援をしてきたところでございます。現物給付方式の導入に伴いまして、医療機関のシステム改修は必要となりますけれども、これまで診療報酬改定や、国・県単独の医療費助成の制度導入・変更時において、医療機関へのシステム改修に対して実施主体からの財政的支援は行っておりません。また、県内各医療機関において、レセプトコンピュータ・医事会計システムの導入状況や、必要な改修が異なること、また、医療機関の数が県下約4,000箇所あり、全てに補助金を交付することとなると、多くの労力、あるいは多額の負担が発生することから、システム改修につきまして、県から一律補助金を

交付することは難しいと考えております。

(田丸議長)

はい。ありがとうございました。ただ今の県の発言を含め、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。岡谷市さん、いかがでしょう。

(小口岡谷市副市長)

ああ、すみません。ありがとうございます。難しいということは、実は内々で分かっている、あえて上げさせていただいたのは、先ほど県からお話がありましたけれども、実際、医療機関が使うには、なかなか、少し時間があつて、はっきりしない部分が結構あるというようなことで、そんなことも背景にあつて挙げている部分があります。私どもの病院事業に対しては、医療給付の担当の方から説明等もさせていただきましたけれども、そのようなことで、ぜひ、実際の医療を行っている現場等への説明等を、丁寧にというか、なるべく早めに情報提供をいただきたいというのがございますので、挙げさせていただきました。実際、支援が難しいということは承知をしており、理解をしましたので、ありがとうございました。

(田丸議長)

いかがですか。いいですか。

すみません。ということは、ここで要望事項として提出しなくてもよいということですか。

(小口岡谷市副市長)

はい。実際にシステム改修が既に動いていますので、事後の交渉もなかなか難しいと思いますので結構です。

(田丸議長)

岡谷市さんはそのようなご判断ですが、ご意見ございましたら、お願いいたします。

はい。ないようでございますので、質疑を終了します。なお、この件につきましては取り下げということにさせていただきますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(田丸議長)

はい。それでは、この場で取り下げということにさせていただきます。

議題 17 下水道老朽化施設改築事業の社会資本整備総合交付金対象の継続と交付金の財源確保について

(田丸議長)

次に、「17 番、下水道老朽化施設改築事業の社会資本整備総合交付金対象の継続と交付金の財源確保について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は諏訪市からの提案で、特に市町村への財政支援策等を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読します。

「地方自治体が所管する公共下水道施設のうち既に更新時期を迎えたものについては、当交付金を財源として改築を実施しているところであるが、今後も制度の継続と更新需要に見合う所要額の交付金の財源確保を要望する」。以上です。

(田丸議長)

はい。提案をいただきました諏訪市さんが欠席をされておりますので、事務局より、提案理由を朗読させていただきます。

(上条東御市総務課主査)

下水道施設の老朽化対策事業には、下水道長寿命化支援制度やストックマネジメント支援制度を活用し、その財源に当交付金を充てているが、今後、更新時期を迎える施設等の数量は更に増加するため、事業に要する財源としての重要性は更に高まる状況にある。

一方、平成 29 年 10 月 17 日に開催された財務省の財政制度分科会において、「新下水道ビジョン加速戦略」に基づき、国の財政支援を汚水処理に係る「受益者負担の原則」と整合性のあるものに見直していくとの方針がうたわれたことから、今後、老朽化施設の改築等に係る国の財政支援の削減が懸念される。万一、削減がなされた場合には、下水道事業の持続的・安定的な運営が困難となることから、支援の継続を強く要望するものである。以上です。

(田丸議長)

はい。それでは、県からのご発言をお願いいたします。

(竹内県市町村課長)

はい。下水道施設は生活環境の改善、公衆衛生の向上の他、公共用水域の水質保全といった、公益的な側面を有しており、老朽化施設の改築更新には多大な費用を要するため、国の財政支援が必要不可欠と考えております。県では、5月に国へ市長会等とともに、「下水道の老朽化施設改築更新費の確保」につきまして要望しており、今後も引き続き、市長

会とともに要望を国に届けていきたいと考えております。

(田丸議長)

はい。ありがとうございました。ただ今の県の発言を含め、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。はい。ございませんので、質疑を終了し、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

(田丸議長)

はい。ご異議がないようでございますので、本議案を原案のとおり、市長会総会議題に提出することといたします。

スムーズに進行しておりますが、大変恐縮ですけれども、ここで10分ほど休憩を取らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。10分間休憩ということで、55分に再開でお願いいたします。

《 休憩 》

議題 18 森林環境譲与税（仮称）及び新たな森林管理システム導入に係る県の支援体制について

(田丸議長)

会議を再開します。

「18番、森林環境譲与税（仮称）及び新たな森林管理システム導入に係る県の支援体制について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は上田市からの提案で、特に市町村への財政支援策等を求めるもので、新規の議題でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読します。

「来年度から導入が予定されている森林環境譲与税（仮称）及び新たな森林管理システムにおいては、市町村事務が大幅に増加すると見込まれる。県は市町村に対する支援策を明確にするとともに、今後の事務が円滑に進むよう林業専門職員派遣などの人的支援を要望する」。以上です。

(田丸議長)

提案いただきました上田市さんから、補足説明をお願いいたします。

(井上上田市副市長)

それではお願いします。提案の理由はそこに書いてあるとおりでございます。来年度から、森林環境税が先行して市町村に対して交付されるということでございます。それで、その一部は都道府県の役割ということですが、ご承知のとおり、私ども市町村においては、林業の専門職員というものがなかなか条件もあって採用が難しい状況がございます。私どもの方では、今も市町村支援策である地域林政アドバイザー制度というものがございまして、それを利用していただいて、林業専門として実際、県のOBの方なのですけれども、来ていただいております。

このことに関しては財政的措置もあって、非常に活躍していただいているのですが、こういった形で、県の方から更に林業専門職員の派遣、人的支援をぜひともお願いをしたい。どの程度、市町村、われわれの事務が増えるのか、本当にはっきりと分かりません。ただ、現在ある森林の3分の1ぐらいは、各市町村の直接管理になるのではないかとと言われてまして、どうやっていけばいいのだろうということで、現場も非常に悩んでいます。そんなことで、県の方から、こういった人的な支援をどうぞよろしくお願いします。

(田丸議長)

ただ今補足説明をいただきましたが、県からのご発言をお願いいたします。

(竹内県市町村課長)

はい。「新たな森林管理システム」及び森林環境譲与税(仮称)の円滑な導入と効果的な運用を図るため、これまでに説明会の開催や、県と市町村との間で設置しましたワーキンググループによる検討を行ってきたところでございます。今後も引き続き、このワーキンググループによる会議を月に1回程度開催しまして、制度の運用に向けた課題の抽出、必要となる市町村への支援策、支援体制等につきまして検討する予定でございます。また、今後、新たに示される制度の細部事項や検討結果等につきましては、適宜、市町村向けの説明会を開催しまして、適時に適切な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

今、副市長様からお話がありましたとおり、一部市町村におきましては、一定の知識を有する林業技術者を配置する「地域林政アドバイザー制度」を既に活用いただいております。また、県におきましては、平成30年度より、一部の地域振興局に嘱託職員を配置しまして、市町村への支援体制の充実を図っているところでございます。以上でございます。

(田丸議長)

ありがとうございました。ただ今の県の発言を含めまして、ご質問、ご意見等ござい

したら、お願いいたします。

よろしいですか。ないようでございますので、質疑を終了し、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

(田丸議長)

ご異議がないようですので、本議題を原案のとおり、市長会総会議題に提出することといたします。

議題 19 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について

(田丸議長)

次に、「19 番、国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について」を議題といたします。提案要旨の朗読をお願いいたします。

(上条東御市総務課主査)

本議題は長野市他 11 市からの提案で、特に市町村への財政支援策等を求めるもので、再提案の議題でございます。要望先は、国及び県でございます。提案要旨を朗読します。

「循環型社会形成推進交付金制度（以下、「交付金」という）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に満額交付されるよう求める。また、全ての廃棄物処理施設の整備についての用地費や解体撤去工事費についても交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する」。以上です。

(田丸議長)

はい。提案をいただきました市の皆さんから補足説明がございましたら、お願いいたします。どなたか。よろしいでしょうか。毎回出していただく議題でございますのでこれ以上特に申し上げることがないかもしれませんが、何かございましたらお願いします。

長野市さん、お願いします。

(樋口長野市副市長)

これはやはり行政サービスの基本的な業務の一つでございますし、提案理由につきましても記載のとおりなのですけれども。いずれにしても、地域の、本当に住民理解を得ることが大変というか、難しい時代に入っている。周辺のそうした施設についても、やはり支援していただくということも、より必要でしょうし、何よりも一旦、住民の方との

合意がなされましたら、時を経ずにすぐ進めるということが大変大事なことでありますので、そういう意味におきまして、この報告については特段のご配慮をお願いしたいと思っておりますので、県におかれましても国の方に強く要望をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(田丸議長)

ありがとうございました。他にございましたら、お願いいたします。

はい。千曲市さん。

(山本千曲市副市長)

今、私ども千曲市としましては、長野広域連合の中のB焼却施設等、そういったことにつきまして、ぜひ、よろしくをお願いしたいと思います。

それに加えて、26ページの長野広域連合の一番下のポツのところでございますけれども、私どもの場合には、坂城町さんのところに設置しております一部事務組合の葛尾組合のところに焼却施設がありますが、千曲市にB施設ができますと、一部事務組合の坂城町さんの施設は解体というような形になります。何か新しい施設をつくるのであれば補助対象となるわけですが、ただ解体ということだと財源がないというような状態になっておりますので、ここの要望の中にありますように、解体撤去工事費についても、ぜひ交付対象としていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

(田丸議長)

はい。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。ただ今補足説明をいただきました。県からのご発言をお願いいたします。

(竹内県市町村課長)

はい。県としましては、地方6団体とともに、交付金の確実な予算措置や、すべての施設の用地費及び撤去費並びに周辺環境整備に要する経費を交付対象とする制度の拡充などの要望活動を行ってきたところでございます。なお、国の平成29年度補正予算ベースでは100パーセント、平成30年度当初予算ベースでは約99.8パーセントの内示になったところでございます。今後も市町村等とともに協力しながら、国に対して予算確保等の要望をしてみたいと考えております。

(田丸議長)

ありがとうございました。ただ今の県の発言も含めまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

はい。須坂市さん、申し上げます。

(中澤須坂市副市長)

今の市町村課長さんからの説明ありがとうございます。先ほど、千曲市さんが言われた、私どももその中に含めている廃棄物処理施設、それから焼却というようなものの解体費用などが問題になっているわけですね。今、ここで言っていることは、「また」という、提案要旨にありますように、やはり用地費や解体撤去費用等についても交付金の対象にしてもらいたいということなのですが、今、焼却施設の新たなものを広域連合でつくりますと、それぞれのところにある焼却場等は不要になるということになりますね。老朽化しているのですから。これらの解体も非常に問題になるということになります。その点について、今、課長さんの方から言われておられなかったのですけれども、それらについてもお答えいただければと思います。

(田丸議長)

県でよろしいですか。はい。

(竹内県市町村課長)

説明が足りなくて申し訳ございません。国に対する要望の中には、今、副市長さんもおっしゃられた、撤去費や周辺環境整備に対する要望というものも入っております。私のもう一つの説明とすれば、これらも含めた要望ということになっております。失礼いたしました。

(田丸議長)

よろしいでしょうか。はい。他に何かございましたら。特にございませんので、質疑を終了し、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

(田丸議長)

ご異議がないようですので、本議題を原案のとおり、市長会総会議題に提出することといたします。はい。

以上で、各市から提出のありました議題の審議が終わりました。長時間にわたり、ご審議、誠にありがとうございました。ここで、ただ今ご審議をいただきました議題の取扱いにつきまして、確認の意味で、市長会事務局の青木事務局長から、説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、市長会事務局の青木でございます。この4月からお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。では、説明をさせていただきます。

ただ今、ご審議をいただいたとおりでございますが、8月に開催予定の第143回市長会総会の審議事項ということになるわけでございますが、その確認をさせていただきたいと思っております。大方の議題につきましては、提案どおり採択をいただいたことと承知をしているところでございまして、合計で19件中16件。議題番号はそれぞれ申し上げますけれども、16件でございます。これらにつきましては、提案どおり採択とするものです。

なお、文言を一部修正して総会へ送付する議題といたしましては、2件でございます。まず、議題番号の9番でございますけれども、これにつきましては、補助対象事業費の増額という観点を文言の中に加えていただくようにという趣旨であったように承知をしております。今日は残念ながら、提案市の塩尻市さんがご欠席いただいておりますので、今後、塩尻市さんと文言の調整を図らせていただきたいと思いますと考えております。これが議題番号の9番でございます。

それから、もう1件、14番でございます。この関係につきましても、試験場だけの試験ではなくて、いわゆる現地試験を行うという点での提案をいただいたところでございます。これにつきましても、今後、お話がございました千曲市さん、それから元々の提案をいただいております東御市さんと調整をさせていただき、文言を修正させていただきたいと思っております。

それで、これらの文章を整理をさせていただきまして、その上で、まず各市の方にお知らせをさせていただきたいと思っております。そのお知らせをしたものに対してご意見や修正等がございましたら、お手数でございますが、追ってご連絡する期限までに、事務局の方にご連絡をいただければと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

それから、もう1点。今回は取り下げとする議題といたしまして、議題番号の16番でございます。これにつきましては、岡谷市さんの方からの申し入れにより、今回は取り下げということでございます。なお、県の方に対しましては、現場への早期の説明ということでご要請がありましたので、これにつきましては、県の方で十分にご承知おきいただきたいと思っているところでございます。

以上、ご審議いただいたところの確認ということで、説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

(田丸議長)

はい。ありがとうございました。ご審議いただきました案件について、ただ今確認をさせていただきましたが、事務局長説明のとおりとすることよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

(田丸議長)

はい。では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

II 事務局提出議題

1 副市長・総務担当部長会議の運営方法等について

(田丸議長)

それでは、次に、「事務局提出議題」に移らせていただきます。はじめに、1番の、「副市長・総務担当部長会議の運営方法等について」、市長会事務局から、説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

はい。それでは、別添でお配りをさせていただいております、右肩に、「資料の1」というA4判の裏表の資料をつけさせていただいております。これは私がまとめたものですのでご了承いただきたいと思っております。

前事務局長からの持ち越しでございまして、この副市長・総務担当部長会議の運営方法について、昨年度中にアンケート調査の実施をさせていただきました。すべからくは網羅してはおりませんが、その概要ということで資料をつけさせていただいております。思い出していただきたいと思うのでございます。質問項目などはお付けしなくて大変恐縮でございしますが、まず、この会議のあり方の見直しの必要性について、こういったものがございました。「見直しの必要性について感じている」とご回答いただいたところは12市さん。それから、「特に感じていない」という市が7市ということでございました。

2番と書いてありますが、「どの部分の見直しが必要か」ということについてでございます。大きくございましたものは、7月の開催の議題審議のありよう、それから閉会後のありようということであったと承知をしているものでございます。それぞれ、記載されていた中身をそのまま記載させていただいております。順不同でもございますし、別に優劣をつけたわけでもございません。

お目通しをいただきますと、議題審議のあり方で、幾つかご意見をいただいたところでございます。議題の、例えばアンダーラインを引かせていただいておりますけれども、「一括採決分を除く議題のみ個別議論し時間短縮を」というようなご指摘もございましたし、「事前に議題への意見の有無を照会し、全市がなければ協議を簡略化したらどうか」など、さまざまなご意見をいただいております。それから、「議題の朗読を省略してもいいのではないか」というような提案もございました。

これらは、ある面では、最後の点でございまして、一番のポイントとなりそうなところと私が感じましたものは、最後のところでございます。必ずしも昼食というものにこだわ

らないかと思えますけれども、「開始を正午」、いわゆる午後にしたらどうかということだと思います。それで、もう1点は、「視察等は開催市の判断に」というご意見でございますが、ある面では、このあとも出てくるのですけれども、視察等は必ずしもなくてもいいのではないかというようなご意見のニュアンスを私は受け取ったところでございます。

それが③でございます。6市の方からいろいろご意見をいただきました。「視察、講演会、勉強会等は当番市の意向を踏まえ決定」というように答えていただいたところもありますが、「視察は開催市の負担が大きいので廃止したらどうか」というご意見もあったところでございます。それから、一番下でございますように、「午後から開催し、議題が終了したら解散したらどうか」「視察・懇親会はなしでもいいのではないか」。このようなご意見もあるところでございます。

これらにつきまして、とりあえず、この段階ではご報告をさせていただきます。

それから、(2)にございますように、1月開催につきましても、手続きや議題審議おおむね同じようなご意見をいただいたところでございますが、「閉会後は情報交換の場を設けてはいかがか」という提案もございました。

裏面を開いていただきたいと思えます。

それから、(3)の「出席者の範囲」ということにつきましては、「今のままでよろしいのではないか」というご意見が半数を占めているのかという状況でございます。

3番の「自由記載」というところがございまして、ここでも、先ほど申し上げました、「どの部分の見直しが必要か」に関連したご意見をいただいております。ちょっとご覧いただきたいと思うのですが、アンダーラインを引いているところは私の感性でございますので、あまり気にしないでいただきたいと思えます。

「詳細な情報交換や関係市による研究会が必要な場合は、提案市を中心に各市の担当課が集まるなど、テーマに応じてフレキシブルに対応してはどうか」と。当会議は、そのためきっかけの場をつくっていくというような、ある面では、うまくこの会議を活用しながらオーソライズをした中で、新たな組織づくり等の関係というようなことでの提案をしていく場にしていったらどうかという、前向きなご意見をいただいております。

それから、その下のところは、根本的な話であろうと思えます。当該会議の役割につきましては、市長会総会のところの効率的な運営を図るため、提出議題等を事前に慎重審議するものでございまして、「副市長会」という組織が存在するわけではないということになるので、従って、「講演会等の開催は必要ないのではないか。議題審議の方法を見直すことにより、時間短縮を図ることがよいのではないか」というようなご意見も寄せられているところでございます。

あと幾つか。それで、実はこの提案に至ったのは、駒ヶ根市さんの提案がきっかけであるということで、私は引き継いでおります。残念ながら、本日、駒ヶ根市さんがご欠席でございますので、ある意味では欠席裁判になってしまいますものですから、そこはどうかと思っておりますけれども、一応、今日はご報告させていただいているわけです。

それから、ずっと追って行っていただきますと、特段「これまでのやり方で特段の問題はないのではないか」と。「変更する必要を感じない」というご意見も寄せられているということでございます。それから、「議題審議について、文書による協議では全市の総意を取りまとめるのに時間がかかるので、このような一堂に会しての会議が必要ではないか」というご意見も寄せられております。

それから、細かい話ですけれども、お茶菓子の様な話も出ております。

ということで、ご覧をいただいたところは、少し拙い文章で恐縮でございますけれども、一応、今回のアンケート調査を取りまとめさせていただいた内容でございます。元々、この会議のあり方等につきましては、事務局も一応責任を持っているわけでございますので、今日、願わくば、駒ヶ根市さんがご欠席の中ではございますけれども、ご出席の皆様方のご意見をお聞かせをいただいた上で、また今後どうするかというものを論議する、そのきっかけをご提供いただければ大変ありがたいと思っているところでございます。また、事務局に対するご示唆もいただければ大変ありがたいと思っているところでございます。

少し説明が拙くて申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

(田丸議長)

ありがとうございました。

ということで、青木事務局長に替わりまして、前局長から引き継がれたことを、このような形で整理をしていただいたと理解しております。今年の1月の会議で、駒ヶ根市さんから提案されたことではありますけれども、できれば来年の1月には方針を出して、そして事を進めていくということが大事ではないかと私は感じております。

そのようなことで、局長が替わりましたので、今日、欠席の市が多いわけですが、せっかくの機会でございますので、おいでになる各市の副市長さん方からお考えの一端を、生の声をいただいて、そして、それをもって、来年の1月に向けて、どのような方向にしていくかという方針案をつくっていただくということがいいのではないかと感じております。

いかがでしょうか。なかなか、皆さんで集まることはありません。集まることは限られますから、今日はそのような形でご意見をもう一度いただいて、青木事務局長に現状を理解していただいて、整理をしていく方向で進めさせていただければと思います。

そのような意味で、大変恐縮ですけれども、長野市の副市長さんから、一言ずつで結構ですから、ご感想をお願いいたします。

(樋口長野市副市長)

はい。先ほどお話がありましたように、1月のこの副市長会の担当市が長野市ということで。その他いろいろと、新規も、再提案も、全く同じような扱いをしていると、これはもう少し工夫して、できるだけ会議の短縮化を図る必要があるだろうと思われま。こんなことを言うと怒られてしまいますけれども、なかなか、それぞれの副市長の仕事が増え

ている状況がございますので、できるだけ、この会議については簡略化していただければと思います。そのような意味では、午後からこうした会議を開催していただければ、非常に助かると思います。

それから、視察等につきましては、昔は高速交通網等がない時代には、それぞれ県内から集まって、「わざわざ集まってきた」という、わざわざ感のようなものがあるので、せっかく遠くからきていただいた皆さんに見ていっていただいた方がいいだろうと、恐らくあったかと思うのですけれども、これだけ交通網が発達した時代になったことを考えますと、もう少しスマートに考えた方がいいのではないかとは思っています。

懇親会につきましては、いろいろと議論があるところでございますので、こうしたアンケートの中でやり方については、そうした多数意見に従いたいと思っておりますけれども、いずれにしても、時間の短縮を図っていただければと思います。よろしく願いいたします。

(田丸議長)

はい。では、上田市さん、お願いします。

(井上上田市副市長)

私も、今、樋口副市長さんがおっしゃることと同じですが、再提案議案に異論がなければ一括採決でいいと思いますし、新規の提出方法については、市長会のおっしゃるとおりで。それで、前の樋口副市長さんがおっしゃっていましたが、市長会に上げたときに一括審議で「本当にこの議題でいいのか」というところを、市長会に上げるときに、やはり形式的には、きちんとその前にしっかり議論されているというものが必要なのだらうと思います。

それから、視察の件ですけれども、これは私ども、このような時代ですから、テーマに応じて、その市へお邪魔して、拝見させていただきたいのですが、ぜひ見ていただきたいという市の要望があれば、視察させていただいて、例えば、意見交換会であれば、最近のテーマを取り上げていただければ、それはそれでありがたいと思います。

それから、懇親会も、恐らく夏については顔合わせもありますけれども、冬については廃止されておりますので、なかなか集まって顔を合わせる機会があるわけではありませんので、懇親会を設けていただくのもいいのかなという感想です。以上です。

(田丸議長)

ありがとうございます。須坂市さん。

(中澤須坂市副市長)

私は、駒ヶ根市さんが前回提案された内容に賛成なんです。どういうことかということ、

駒ヶ根市さんは、それぞれの課題について、それぞれ国などの要望事項として出しているわけですが、これについては審議という形でやっておるのですけれども、一件一件取り上げて、それをしても、結局、それほど意見も出ませんね。中には出るときもありますけれども、出ませんね。

ですから、これらについては、大体要望事項については、事前に皆さんの市の方に申し上げてありますから、これをしっかり担当課の方々、副市長または理事者等に協議してきてもらって、この市はどのような考え方で既に協議をしてもらっていることでもありますから。一件一件やってもいいのですけれども、一件一件やるなら、「これについて何か問題がありますか。あったら出してください」ということで、事前に、それぞれの各市で協議してきた内容があれば出してもらって、そして、それを直していただくということになると、非常に時間的に短縮できますよね。それでいいのではないかと私は思っております。ですから、一件一件、そのまま通していくということではなくて、事前にお配りしてあるもので、各市がしっかり協議を尽くして、それで市の方で何か問題があるときは、ここで発表していただいてどうするか協議する。このような形でいいのではないかと思います。

それで、浮いた時間をどうするかということはやはり大事なことです。私は、基本的には各市でいろいろな問題がある。例えば、今、地方創生の働き方改革をどのようにしていったらいいか、それから、地方創生を進めるに当たって、何か人を呼び込もうじゃないとか、それぞれ、そのような本来の政策、それから観光政策やっていますよね。そのようなところで、ぜひ各市のご意見を聞きたいような課題があるものについては、各市から挙げてもらった課題について議論をする場とすればとおっしゃっておられたので、私もそれは大賛成なのです。それは議論をするときにはマスコミを、例えば非公開でも結構ですけれども、ざっくばらんに、何か課題について議論する場を設けていったらどうか。このような提案だったのです。ですから、それは大いに賛成だと申し上げた。

ぜひ、県等への要望だけではなくて、各市なりが抱えている問題や、それから全県的に係るような問題がある場合には、議題に挙げてもらって協議する場を設けたらどうかと思っております。今のように一つ一つの要望事項に係る時間はできるだけ短縮してもらって、そのような時間を設けてもらったらどうかというように思って、私はこれについては賛成だと申し上げた。

あと、視察などについては、これまでどおりでやってもらった方が。年に2回や1回、各市で回るのは1回ですからね。あとは長野市開催ですから。

ただ、進め方です。一件一件国などへの要望事項の進め方についてはもう少し見直しをもらって、浮いた分で課題を協議する場を設けてもらいたい。そのようにしていただくと非常にありがたいと思います。

(田丸議長)

ありがとうございました。中野市さん、お願いします。

(横田中野市副市長)

はい。アンケートを取っていただいて、12の市が見直しの必要性を感じていますので、その内容を踏まえていただいておりますけれども、先ほど来出ているとおりでございます。私も賛成でございます。

また、どのようにしたらいいかにつきましては、多分、市町村担当課長会議がありますよね。そこで、それぞれの副市長の意を酌んでいただいて、具体的な案については、そこで話していただければいいのかと思います。

(田丸議長)

ありがとうございました。飯山市さんお願いします。

(月岡飯山市副市長)

はい。7月のこの会議につきましては、基本このような形で、懇親会も含め、しっかりとやらないと、ほとんど1年に一度だけですので、そのような形でやっていただければ私はありがたいと。ただ1点。広域で皆さん方と考えるテーマを一つか二つ、1月と7月に1個ずつぐらいで結構ですが、インバウンドや広域の観光、山の日、防災、そして、また避難所のあり方など、そのような議題を1個出していただいて、その辺の意見交換をさせていただければ大変勉強になると思っています。以上です。

(田丸議長)

ありがとうございました。千曲市さん。

(山本千曲市副市長)

この副市長会、市長会に上げる議題につきましては、市長会の方では一括審議で時間短縮できる。そういった意味では、この副市長会の審議は大事だと思います。ただ、そのやり方につきましては、省略化できるのであれば時間が短縮できて、例えば講演会であるとか、また何かテーマがあれば議論すればいいかと。

それから、午後開催したらどうかとか視察でございますけれども、市長会事務局とも相談して適宜実施すればいいと思います。

それから、この7月の夏の会議の懇親会はやはり大事だなと、1月は予算の時期でもありますので、できれば短い時間でも懇親会があればいいと思います。

(田丸議長)

ありがとうございました。では、松本市さんからご意見をいただいてもいいでしょうか。

(坪田松本市副市長)

はい。市長会は元々会議規則に基づいております。その下に、われわれの副市長会議というものがあるということからすると、あくまでも、これは市長会の補助機関かと私は思いますので、市長会の議題についてしっかりと議論をして責任を果たすということに尽きると思います。ですが、やや時間もまだ余分にありますので、今、お話の審議方法の改正には賛成をしたいと思います。

あと、懇親会は1回でもいいと思います。以上です。

(田丸議長)

岡谷市さん、お願いします。

(小口岡谷市副市長)

はい。大きな部分では、それほど変えていく必要はないかと思っておりますけれども、ただ、今まで何人かの方がおっしゃっているとおり、議題の進め方については少し工夫が必要かと思っております。再提案の議題で、それぞれ異論がないものについては一括というようなことも一つの方法かと思っております。

それから、視察については、それぞれの当番市の判断でもいいのかと思っておりますが、個人的には、それぞれの市のところで何か特徴的なことがあれば、実際見せていただければありがたいと思います。

懇親会については、ぜひ、引き続き実施をしていただきたいと思います。以上です。

(田丸議長)

ありがとうございました。小諸市さん。

(濱村小諸市副市長)

はい。自分でこの自由記載に何を書いたか、ちょっと記憶にないのですけれども。

一つは、やはり簡潔にやってもらいたいということがあります。個人的には、このようなことであまり時間を拘束されたくないということがあります。地元の市のことを、まだ未熟な者で、もっとしっかりやりたいという気持ちがあります。

そういった中で、この自由記載の2番目の丸、松本市の副市長さんがおっしゃったことかという気がするのですけれども、本当に、市長会の総会のためだという名目であれば、ここにしっかり力を注ぐべきであると思っておりますし、先ほども少しお話が出ていましたが、何か課題を見つけて議論をするということが必要であれば、それは別に、私ら副市長でなくてもいいのではないかと考えております。そのために、県と市町村の協議の場でもテーマを決めて、いろいろ議論等も今までしているわけですから、共通的な課題であれば、む

しろそういったところをうまく活用していくべきではないかと思います。

それから、懇親会等はどちらでも結構です。1年に1回ということであれば、やっても、やらなくても、私がかまいません。

やはり、そういった意味では、繰り返しですけれども、会議のやり方はもう少し工夫してもいいかと思います。ただ、ここにもありますけれども、事務局が総意をまとめるというのは、私もやったことがあるのですけれども、非常に大変なエネルギーを使うのです、事務局というものは。一つ一つ、各市関係団体にペーパーをもらって、それを修正して、別なところにそれを投げかけて、それでまた修正をすると。相当な回数を重ねて成案になっているというような、大変なエネルギーを使う作業だったと記憶しております。そのようなことはやはり続けるべきかと思いますし、一堂に会してできるのであれば、そこで方針等を決めてしまえばいいかと思っています。以上です。

(田丸議長)

ありがとうございました。大町市さん。

(吉澤大町市副市長)

はい。私も、この会議で市長会にかける前の議論というものは必要だと思います。ただ、その議論のし方として、お話が出ていますけれども、今までのやり方がいいのか、あるいは、再提出の議案と新規のものと分けて、ある程度、別の方法でやることによって、時間短縮を図ることがいいのか。そこはいろいろな意見があると思いますけれども、私とすれば、やはり再提案の議題と新規のものとは少しやり方を変えて、簡略する中で、ある程度時間を短縮するということが望ましいのではないかと思っています。

懇親会や視察については、それぞれの開催市の意向でいいと思います。ただ、先ほどから話が出ていますが、市長会に上げる議題の他に意見交換の場というのも、やはり、できれば設けていただきたいと思います。ただ、それも議案の審議の時間を短縮した中で、その意見交換の場をつくるのか、あるいは、懇親会の中でそういった意見交換の場にするのか、その辺は、まだいろいろなやり方があると思いますので、ご検討いただければと思っています。以上です。

(田丸議長)

ありがとうございました。茅野市さん、お願いします。

(樋口茅野市副市長)

はい。この会議の一番の命題と言いますか、それは、やはり市長会の総会へ上げていくための実務的な審議の場、それが一番の命題だと私は思います。ですので、それは、しっかりと事務的、実務的にやる必要があるのではないかと思います。ただ、そのあり方、審議

の仕方というものはやはりやりようがあるのだと思いますので、審議と、再提出のものは整理した方がいいとは思いますが、やはり県の担当の方が直接参って、毎年同じ提案にしても、今年の場合や県の考え方、国の動向などは刻々と変わってくる部分があると思いますので、そういったものをそれぞれに確認し、県に聞いたり問い直すということは非常に意義のあることではないかと思えます。

それから、こういう時代ですので、省略するところはそういうことだと思えますけれども、懇親会については、やはりオフの場でそれぞれ、いろいろな悩みなど、同じ立場の中で話しをするということも大事だと思えますので、それは引き続きやっていただければありがたいと思えます。以上です。

(田丸議長)

ありがとうございました。佐久市さん、お願いします。

(小池佐久市副市長)

はい。この副市長会議が目的とするところを考えればいいのではないかと考えます。これは7月についてもそうですし、1月もそうですけれども、時間の短縮を図っていただきたいということが私の考えです。従いまして、時間短縮の図り方とすれば、先ほど来協議に出ている、新規提案と再提案を分けるということも一つの方法ですし、何らかの形で時間短縮を図った上で、例えば「午後スタート」としていただくということが適切な判断ではないかと私は思えます。

そのような部分につきましては、19市等はそれぞれに事情があるわけですし、皆さんの多数意見に沿って決めていただくということが一番よろしいのではないかと私は思えます。以上です。

(田丸議長)

ありがとうございました。安曇野市さん、お願いします。

(中山安曇野市副市長)

私は、1月と今回で2回目ということで、しっかりまだ分かりませんが、2回目という中で感じたことです。

やはり先ほどから出ていますけれども、再提案のものは内容が変わっていない限りは一括審議、皆さんも理解していますので、ある程度簡略化してもいいのではないかと考えております。

それから、先ほどからありますけれども、市長会に上げる審議のものなどは、やはり、しっかりここで審議して、市長会に上げるべきではないかと私は思えます。

それから、懇親会につきましては年に1回ですので、皆さんと交流をするということで

実施してもいいと思っております。

2回目の参加ですけれども、感じたことはその辺でよろしくをお願いします。

(田丸議長)

はい。大変貴重なご意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。

まあ局長が替わったということで、同じことをお聞きしながら、大変失礼だった点もあると思いますけれども、確認の意味でやらせていただきました。

東御市としても、皆さんのご意見と変わるところはございません。基本的には、今日、私は司会をやらせていただきましたけれども、半日でいいのではないかと。それは、内容の整理ということを感じております。私どもは新しい市でございますので、できるだけ勉強させていただける機会をつくっていただくとありがたいと思います。そのような場を捻出できるかどうか、皆さんでお考えいただければ結構だと思っております。

懇親会は、そのようなときしかお話しできない方もたくさんおりますので、実施してもらいたいと思っております。

東御市としてはそのようなことでございます。よろしく願いいたします。

では、本日出席された皆様のご発言でございました。局長からお願いします。

(青木事務局長)

大変貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。結論を出す場ではないということだと思います。先ほどの議長さんからの話にもございますが、1月には方向性をとってございまして、それまでには、その内容の原案をつくらせていただいて、また、ご意見を伺うということでない、欠席されている市もございまして、そのように進めさせていただきたいと思っております。

ただ、何となく私が感じたところでは、懇親会、意見交換の場はやはりあってもいいのではないかとということが大層のご意見だと思いますが、意見交換をできる時間帯というものもあるわけでございまして、あまり早くからの意見交換もいかがかと。その辺も加味しながら、それから今日の進め方のご意見を聞きますと、視察の部分は開催市の判断というのもしっかりあるかもしれません。

ということを考え併せましても、なから午後開催ぐらいの、スタート時間を変えることによっていかようにもなるかとも思いましたし、議題の案件数による部分もあるわけでございまして、何となく、私は全体のご意見はそのような感じかというように受け止めさせていただきますが、それを踏まえて原案をつくらせていただいて。拙い提案になると思うのですが。そこで、また、各市の方へお話をさせていただいて、ご意見を賜るということで、まずはやってみる、変えてみるというスタンスもあってもよろしいかと。そのように進めさせていただくということで、本日のところは副市長様のご了解をいただければ、私どもとしてはそのようにさせていただけたらと思っております。

(田丸議長)

はい。ただ今、局長から話がありましたように、1月には変える方針で考えてみるということで、本日確認させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(田丸議長)

はい。ありがとうございました。では、事務局の方で、そのような形で方針を固めていただく。そのようなことで、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

次に、2番の、「次回の副市長・総務担当部」……。

(中澤須坂市副市長)

すみません。

ちょっとその前に一つ。

(田丸議長)

はい。どうぞ。

(中澤須坂市副市長)

先ほどから、再提案の審議の話が出ていたので、そのことについて一つ提案があるのでお願いしたいと思っています。

例えば、今回、19のうち8議題が再提案。上に再提案の表示がありますから。これは私も担当者に聞いたところ、再提案として出す場合、前回出したものがあまり進展がなかった場合。これについては、再提案したらいいのか私は職員に対してこのように答えたのですね。いったん提案していますから、あとはそれを何度も上げればいいのかどうか。このような話もしたのですが、この場合、どのように考えていけばいいのか。

例えば、今回の審議案件の1番の松本市さんからの再提案の案件。これもうまくいかない可能性もある。そしたら、また来年、次回か、再提案することがいいのかどうか。もし、うまくいった場合には、再提案しなくていいもので。それから、須坂市で、その次に待機児童のことを再提案しました。これは3回目の再提案。ただし、これは県の方に今度は要望するように変えました。同じ内容なのですけれども、要望先を変えた。それから、次に、3番目にある、長野市さん、駒ヶ根市さんの福祉医療の案件。これもうまく改善されるかわかりませんね、状況によれば、改善がされないと、また次回再提案することがいいのか。このような問題が生じてしまう。その場合、既に要望してあるから挙げない方がいいのか、それとも要望しなくても何度も挙げる方がいいのか。この辺も、市町村にとっては

悩むところなのですね。

ここが、私は思うのですけれども、再提案というか、いったん提案したものについては、もし改善等がされない場合には、基本的にはすべてを再提案という形で挙げていくことがいいのかどうか。特に議題として挙げずに、事務局の方でまとめていただいて、これは再提案として挙げてますがどうですかというのがいいのか。それとも、今までのように、各市でどうしても再提案で挙げたいものがあれば、このように挙げていくことがいいのかどうか。この辺なのですね。

私は、どちらかという、提案をしたものが国や県で内容が変わらず採択もされない、内容も変わらない。しかし、お願いしていきたいものは、次回もまた再提案という形でしていく。2回、3回と再提案をしていく。でも、状況が変わった場合には、再提案を下ろしてもいいのですけれども。その辺の審議というものは、僕の中で、いったんこのものについては再提案したらどうかということについては、審議してもらう方がいいではないかと思うのですよね。そうしないと、例えば長野市さんのような、須崎市もそうですけれども、小中学生に関する福祉医療費の増額。これらについては毎回挙げる方がいいのか、それとも挙げる必要もないのか。気がついたときに挙げればいいのか。このような問題になってしまうのですね。

この辺も、私はどのように考えればいいのかとっておりますので、できれば、その点を審議してもらえればと思います。お願いします。

(田丸議長)

ありがとうございました。貴重なご意見でございますので、その点を含めまして、一つのたたき台つくっていただくというように思います。多分、具体的に審議の段階での話になると思います。審議の進め方という中でどうしたらいいかということ、皆さんでご相談をしていただくことになるのかと思いますが、いかがでしょうか。

(坪田松本市副市長)

須坂の中澤副市長さんはここで決めてほしいというようなニュアンスかと聞いてましたが。状況の変化があった時点、それはわれわれの活動だと思っているのですが。その話をする中で、「少し変わりました」という情報交換もあるかもしれない。ですから、私は、われわれやはり各市で出していただくと。それに論議が必要かどうかということはその次の話として、整備をしていただく。われわれの地方自治に関わる大事なことで、役職が変わったりしますので、やはり認識をきちんとしながら、議論するかしないかということはその場で決めてもらえればいいことで。できれば、その状況を挙げていって、では、簡単にまとめてもらえばいいです。そこで準備の時間は短縮できるはず。認識としては、問題意識をきちんと持ち続ける、要求し続けるということが大事だと思いますので、そのように扱うのがいいのではと私は思います。

(田丸議長)

はい。当然、再提案があるということが前提で話し合っていたかできないといけないかなと思います。そのような考え方でよろしいですかね。

(中澤須坂市副市長)

私が言ったことは少し違いまして、このようなことだったのです。再提案をする場合に当たって、各市から再提案ということで、あえて挙げなくてはいけないかどうか。挙げずに、事務局の方から例えば、今、言ったような問題については、まだ解決がされていないし、国の方でもいい回答をいただいているから、「これは再提案をしたらどうですか」ということで、事務局で一連として挙げてもらって、それを吟味することがいいのか。各市から再提案したいものについて挙げていくことがいいのか。

私は、再提案ということは大賛成だと思っているのです。それについて、どちらがいいのかと思ったのです。解決していない問題、今の松本市さんの例で言えば、特別控除について何の進展もなかった。あえて、また次回に挙げなくてはいけないのか。挙げずに、おれごと挙げていくということで、「どうですか」と、事務局の方から、これについて諮ってもらえばいいのかどうか。ということをお願いしたのです。挙げることは間違いないので。

(田丸議長)

すみません。お願いします。

(樋口長野市副市長)

再提案を挙げるか挙げないかということは、基本的には各市の意思だと思うのですね。再提案を逆にしないということになると、ある意味、解決済みという話に恐らくなってしまうと思いますので、各市の意思として、この提案についてはもう1回挙げるかどうか。恐らく、「事務局の方で判断しなさい」と言われても、多分、事務局の方としても困る話になったら困りますので、市の意思として、提案していかなければいけないものについては、きちんと同じ文言であっても挙げていくということが必要なのだろうと思いますね。

(田丸議長)

長野市の副市長から、お話がございましたけれども。私もそのようにお聞きしていたのですが。そういうことでよろしいですよ、皆様のご意見は。では、大多数のご意見ということで、そういったことを前提にお考えいただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

2 次回の副市長・総務担当部長会議の日程について

(田丸議長)

それでは、次に、2番の、「次回の副市長・総務担当部長会議の日程について」、事務局から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

はい。それでは、資料らしい資料というものでなくて恐縮でございますが、この副市長会議の冊子の5ページ目に、若干だけ記載させていただいてございます。事務局提出議題の2でございます。

次回でございますが、来る1月25日の金曜日、長野市の自治会館にて開催をさせていただく予定でございます。また、予算編成等で大変お忙しい時期でございますが、予定をお願いしたいと思います。

なお、議長さんには、長野市の副市長さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、細部はご案内申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

(田丸議長)

はい。ありがとうございました。本件につきましては報告ということで、よろしく願いをいたします。

3 平成30年度市町村振興宝くじの販売促進について

(田丸議長)

次に、3番の、「平成30年度市町村振興宝くじの販売促進について」、事務局から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

はい。それでは、手短に済ませたいと思います。

お手元に、「サマージャンボの通信販売ご案内」というペーパーだけをお配りをさせていただいてございます。今回、通信販売のPRをするためではないわけでございますけれども、ご案内のとおり、私どもの貴重な財源となっておりますサマージャンボ、それから、ハロウィンジャンボもそうなのですけれども、最近、この宝くじ全体の売り上げが減少する中で、非常に低迷しております。それで、これは市町村の振興のために非常に欠かせない財源となっておりますので、今日申し上げたいことは、ぜひとも、それぞれの市におかれまして販売促進をお願いしたいということでございます。

この資料の中の2ページ目の裏面をご覧いただきたいのですが、今年のサマージャンボは、一部資料に細かく書いてなくて恐縮でございますが、販売は7月9日から始まりまして、8月3日までとなっております。左側の中ほどにサマージャンボ当選金とございます。今年の変った点でございますが、サマージャンボには3等100万円と4等10

万円というものが新たに新設をされております。この辺が、いわゆる中間層の賞金を増やしたということでございます。

それから、サマージャンボミニの方でございますが、1等の前後賞1,000万円ずつが増えました。ですから、1等と前後賞を合わせますと、7,000万円に拡大をされております。それから、3等と5等で100万円と1万円という、中間の賞金が拡充をされているということで、この変更点がございました。

先ほども申し上げましたように、実は宝くじは、全体でございますけれども、平成17年がピークでございました。このときは1兆1,000億円も全体で売り上げがございましたが、平成29年度は8,000億を切っているという状況でございまして、ジャンボはサマーとハロウィン両方とも全体の中では健闘しているのですけれども、まだ減少しているということでございます。

一昨日、国の方の会議もございまして、資料につけておりますが。今後の販売チャネルの拡充を、今、国でも考えていらっしゃるようでございます。一つには、今年の10月からインターネット販売を可能にする取組みに、今、準備をかけていらっしゃるということでございます。ハロウィンからスタートできるのかどうかは、まだはっきりしていないようでございます。あとは、コンビニでも販売というようなところも、今後、試験的なものを考えていらっしゃるようでございます。

それから、商品の魅力向上という点も考えていらっしゃるようでございまして、例えばでございますけれども、サマーとハロウィンではないのですが、いわゆるグリーンジャンボという今企画になっています。従来5億円が最高金額で、3億円に逆に落とした上でできることでやり方を考えたり、さまざまな販売元の方で工夫を今つけているという状況が分かっております。

繰り返しになりますが、ぜひとも、貴重な財源となりますので、この副市長会の場面でお話しすることがいいのかわかりませんが、市町村全体のことでございますので、何とぞ、ご協力をお願いしたいということで、今日説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。

(田丸議長)

ありがとうございます。ただ今の説明に、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

特にないようでございますので、本件につきましてはご了解いただけたものとし、ただ今の内容に基づき、それぞれお取組みをお願いしたいと思います。

4 その他

第36回全国都市緑化信州フェアについて

(田丸議長)

次に、4番の、「その他」で、「第36回全国都市緑化信州フェアについて」、県建設部全国都市緑化信州フェア推進室、矢花室長から説明をお願いいたします。

(矢花県全国都市緑化信州フェア推進室長)

ただ今ご紹介いただきました、推進室長の矢花久則でございます。また、併せまして、緑化フェアの実行委員会の事務局長もおおせつかっております。どうぞよろしく願いいたします。また、本日、大変貴重な会議の時間を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

私からは、平成31年度の開催を予定しております、第36回全国都市緑化信州フェアにつきまして、その内容のご説明と、各市の皆様にご協力を賜りたい内容につきまして、ご説明を申し上げさせていただきます。それでは、お手元の資料3の方をご覧いただきたいと思っております。

ご案内のとおり、愛称名が「信州花フェスタ2019」ということで、来春、中信の松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、そして県と都市緑化機構の6者が主催となり、全国都市緑化信州フェアを開催します。この信州フェアでございますけれども、緑豊かで潤いあるまちづくりを進めることを目的といたしまして、昭和58年から全国各地で開催をされている、花と緑の国内最大級のイベントでございます。今年度は山口県で開催をしております、来年度、長野県ということでございます。長野県では初開催ということでございます。

開催の時期につきましては、2019年4月25日から6月16日と、53日間開催ということでございます。会場は、信州まつもと空港に隣接をしております、松本平広域公園をメイン会場としまして、国営アルプスあづみの公園、また、県の烏川溪谷緑地をサブ会場といたしまして、併せて主催の4市の皆様にも、サテライト会場ということで設定をしていただき、中信を中心に展開をしていくということでございます。また、県内各地に点在いたします花や緑を楽しめる場所、あるいはイベントを、「信州グリーンシェアスポット」ということで、中信地区のみならず、全県に展開していきたいと考えております。期間中のメイン会場とサブ会場を併せた想定来場者数は50万人を想定しているものでございます。

それでは、続きまして裏面をお願いいたします。

本日、各自治体の皆様にご協力していただきたい内容につきまして、記載させていただいたものでございます。

まず、1点目でございますが、庭園と花壇出展についての参加でございます。これは500品種、50万株で彩られたメイン会場にお庭あるいは花壇を展示していただきまして、各自治体の魅力や特色をPRしていただくものでございます。それぞれ出展の方法につきましては、こちらの方に記載してございますように、花壇の大きさ等々、三つの花壇を用意させていただいており、7月末までの期間参加募集を行っておりますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

また、2点目でございます。PRブースの出展及びステージイベントの出演についての

お願いでございます。メイン会場では、やまびこドーム、直径 100 メートルの大きなドームでございますけれども、この中でも屋内催事、あるいは屋外での行事等も予定しており、地域の特産物の販売、観光PR、伝承芸能の発表、また花緑に関しますイベントの事前告知など、ぜひとも、そうしたPRの場として、こちらの方をご活用いただければありがたいと考えてございます。

こちらにつきましては、8月の上旬より、各市の皆様の方に参加依頼を行う予定となっておりますので、また詳細の方をご覧いただければと思います。

続きまして、3点目でございます。「信州グリーンシェアスポット」への応募と連携ということでございます。こちらにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、県内各地の花や緑を楽しめる施設や場所、あるいは緑を楽しむイベントを「信州グリーンシェアスポット」ということで設定をいたしまして、私どもの公式ホームページにスポットの紹介、あるいはイベントの情報を発信させていただきまして、このスポットでの周遊促進の仕掛けとして、あるいはスタンプラリー、ガイドブックの制作等も行いたいと考えております。

このスポットでございますけれども、官民間わず、広く一般に公開されている場所を対象としておりまして、開催期間も、このフェア期間中以外でも、例えば開催後というようなものも併せて対象としております。こちらにつきましては、9月まで募集をしているという状況でございます。

以上、3点につきまして、県内の自治体の皆様方のご協力を賜りながら、フェアの成功に向けまして準備を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくをお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

(田丸議長)

ありがとうございました。ただ今の説明に、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

特にないようでございます。ありがとうございました。

(矢花県全国都市緑化信州フェア推進室長)

ありがとうございました。

(田丸議長)

他に、事務局から、何かございますでしょうか。

(青木事務局長)

特にありません。

(2) 平成31年度開催市決定

(田丸議長)

ないようでございますので、次に、「(2)平成31年度開催市決定」を議題といたします。
当番市事務局から、説明をお願いいたします。

(掛川東御市総務部長)

ご説明を申し上げます。資料は特にごございません。

副市長・総務担当部長会議の開催市につきましては、市制施行の逆の順番となっております。従いまして、来年の夏の副市長・総務担当部長会議は、千曲市さんをお願いしたいと存じます。なお、千曲市さんにおかれましては、あらかじめご了承をいただいておりますので、申し添えさせていただきます。以上でございます。

(田丸議長)

はい。それでは、千曲市さんに開催をしていただくということでよろしいでしょうか。

(「拍手」、「お願いします。」の声あり)

(田丸議長)

ありがとうございました。ご異議がないようですので、千曲市さん、よろしく願いをいたします。それでは、千曲市の山本副市長さんから、一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。

(山本千曲市副市長)

はい。ただ今、平成31年度の副市長・総務担当部長会議の開催は千曲市ということでご決定をいただきました。順番とはいえ、大変光栄でございます。よろしく願いいたします。

千曲市でございますが、今年、平成30年は合併から15年目ということでございます。合併特例債を活用し、合併の総仕上げといたしまして、耐震化等いろいろなことをやっているのですが、新体育館と新庁舎の建設を行っております。新体育館につきましては完成いたしまして、9月オープンの予定でございますが、新庁舎につきましては、現在建設中でありまして、来年の5月頃には、新市の一体化の象徴である新庁舎が完成いたします。引っ越しなどもございますので、7月から8月に開庁できるよう、準備を進めていきたいと思っております。

そのようなことで、来年度の副市長・総務担当部長会議につきましては、そういった状況も踏まえて、今後、市長会の事務局さん、それから今回の当番市の東御市さんからも、いろいろとご指導をいただきながら、皆さんをお迎えできる態勢を整えていきたいと思

ております。皆さんを心から歓迎いたしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

(「拍手」)

(田丸議長)

山本副市長さん、ありがとうございました。

(3) その他

(田丸議長)

以上で本日の議題は終了いたしました。 「(3) その他」として、この際、ご出席の皆様から特にご発言等がございましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。

大変、長時間にわたりましてご審議をいただき、ありがとうございました。竹内市町村課長様はじめ、県の職員の皆さん、そして、ご出席の副市長、部長の皆様方のご協力をいただきまして、無事に役目を果たすことができました。お礼を申し上げ、議長の職務を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。

7 閉 会

(掛川東御市総務部長)

はい。以上をもちまして、本日予定されておりました案件は全て終了いたしました。長時間にわたり大変お疲れさまでした。

これをもちまして、副市長・総務担当部長会議を閉会といたします。ありがとうございました。

(了)